

## 【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成27年10月16日提出
【発行者名】	岡三アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金井 政則
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲二丁目 8 番 1 号
【事務連絡者氏名】	田中 利幸
【電話番号】	03-3516-1432
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	三重県応援・債券ファンド（1年決算型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	継続募集額(平成27年4月18日から平成28年4月15日まで) 5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出しましたので、平成27年 4月17日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、またその他の情報について訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書が更新されます。

なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」は原届出書の更新後の内容を記載しています。

また、原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」に「中間財務諸表」の記載事項が追加され、2 ファンドの現況が更新されます。

## 第一部【証券情報】

## (5)【申込手数料】

## &lt;訂正前&gt;

( 略 )

「分配金再投資コース」の取得申込者が、収益分配金の再投資によりファンドを買付ける場合には、無手数料とします。詳細につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先については、(4) [発行(売出)価格]に記載されている問い合わせ先をご覧ください。

追加型証券投資信託「三重県応援・債券ファンド（毎月決算型）」の受益者が、当該ファンドからのスイッチング（乗換え）により、同一の販売会社でファンドを買付ける場合には、申込手数料の一部又は全部の割引を受けられる場合があります。詳細につきましては、販売会社にお問い合わせ下さい。

償還乗換等優遇措置の定めのある販売会社で支払いを受けた他のファンドの償還金又は販売会社が定める償還日前一定の期間内における解約代金等をもって取得申込みの場合には、申込手数料の一部又は全部の割引を受けられる場合があります。詳細につきましては、販売会社にお問い合わせ下さい。

## &lt;訂正後&gt;

( 略 )

「分配金再投資コース」の取得申込者が、収益分配金の再投資によりファンドを買付ける場合には、無手数料とします。詳細につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先については、(4) [発行(売出)価格]に記載されている問い合わせ先をご覧ください。

追加型証券投資信託「三重県応援・債券ファンド（毎月決算型）」の受益者が、当該ファンドからのスイッチング（乗換え）により、同一の販売会社でファンドを買付ける場合には、申込手数料の一部又は全部の割引を受けられる場合があります。詳細につきましては、販売会社にお問い合わせ下さい。

## (12)【その他】

## &lt;訂正前&gt;

## 取得申込受付日

取得申込みは、申込期間における販売会社の営業日（ただし、委託会社の休業日を除きます。）に行うことができます。

ただし、申込期間において、投資対象とする投資信託証券にかかる取得申込みの受付の中止および取消、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することや、すでに受付けた取得申込みの受付

を取消することがあります。

#### 取得申込不可日

申込期間において、以下に該当する日は、「取得・換金申込不可日」として、取得申込みの受付を行いません。

（ 略 ）

#### <訂正後>

#### 取得申込受付日

取得申込みは、申込期間における販売会社の営業日（ただし、委託会社の休業日を除きます。）に行うことができます。

ただし、投資対象とする投資信託証券にかかる取得申込みの受付の中止および取消、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することや、すでに受付けた取得申込みの受付を取消することがあります。

#### 取得申込不可日

以下に該当する日は、「取得・換金申込不可日」として、取得申込みの受付を行いません。

（ 略 ）

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### （1）【ファンドの目的及び基本的性格】

###### ファンドの特色

<更新後>

### 〈ファンドの特色〉

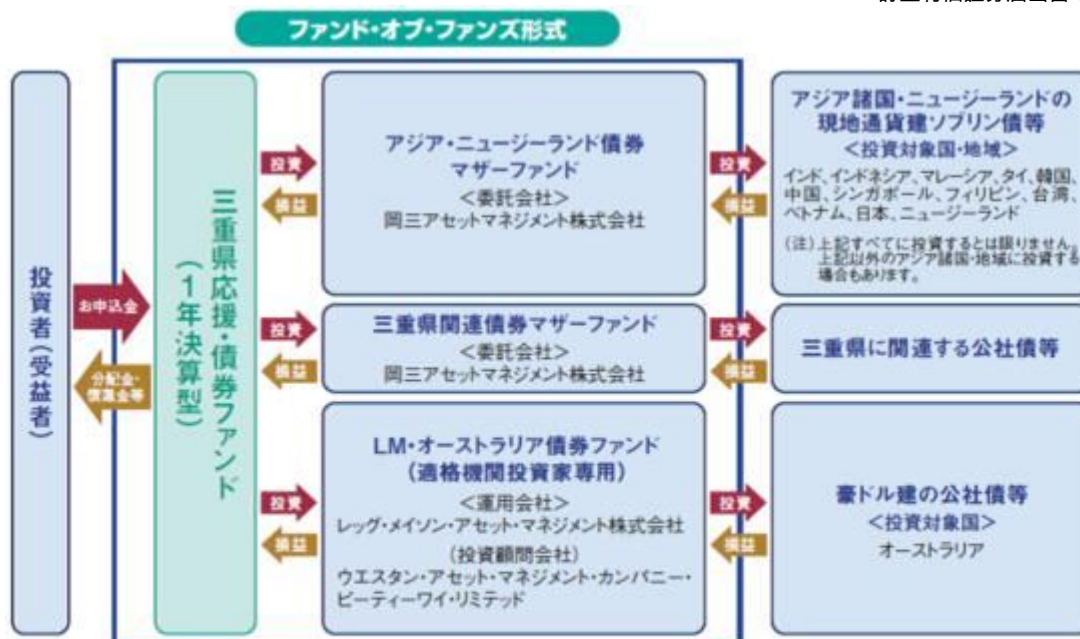
- 親投資信託の受益証券および国内の証券投資信託の受益権（これらを総称して、「投資信託証券」といいます。）を主要投資対象とします。
- 以下の投資信託証券への投資を通じて、実質的にアジア・オセアニア地域および国内の債券に投資します。
  - アジア・ニュージーランド債券マザーファンド
  - 三重県関連債券マザーファンド
  - LM・オーストラリア債券ファンド（適格機関投資家専用）

アジア・ニュージーランド債券マザーファンドは、アジア諸国・ニュージーランドの現地通貨建ソブリン債（国債、政府保証債等）およびそれと概ね同等の投資効果が期待できる債券\*等に投資します。

\*ソブリン債と概ね同等の投資効果が期待できる債券は、債券発行体が、取得時においてA格相当以上を基本とします。

三重県関連債券マザーファンドは、三重県に関わりが深い企業等の発行する社債、および三重県の自治体の発行する公債に投資します。

LM・オーストラリア債券ファンド（適格機関投資家専用）は、豪ドル建の国債、州政府債、国際機関債、社債、モーゲージ証券及び資産担保証券等で、原則としてBBB-/Baa3格以上の格付を付与されたものに投資します。



LM・オーストラリア債券ファンド(適格機関投資家専用)の運用会社である「レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社」および運用指図に関する権限の委託を受けて実際の運用を担当する「ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・ピーティーワイ・リミテッド」は、米国メリーランド州に本部を置くレグ・メイソン・グループの運用会社です。

- 各投資信託証券の組入比率は、投資対象ファンドの収益性、投資対象国の債券市場の利回り水準と流動性、金利および為替動向等を勘案して決定します。なお組入比率の合計は高位を保つことを基本とします。
- 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

- 三重県の明日につながる次世代育成、社会福祉向上、環境保護等に関連した取組みおよび施設等に信託報酬から寄附を行います。  
寄附の金額は、ファンドの日々の純資産総額に対し年率0.15%とします。  
寄附は、委託会社が受取る信託報酬から行います。なお、委託会社、販売会社、受託会社が受取る信託報酬は、寄附を行うことを考慮して決定しております。  
寄附の方法等につきましては、委託会社が、三重県庁との協議により決定します。寄附の具体的な内容等につきましては、運用報告書等を通じて、受益者にご報告します。

## 分配方針

毎年1月20日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として、以下の方針に基づき、収益分配を行います。

- 分配対象収益の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。  
繰越分を含めた配当等収益には、マザーファンドの配当等収益のうち、投資信託財産に帰属すべき配当等収益を含むものとします。
- 分配金額は、委託会社が分配可能額、基準価額水準等を勘案のうえ決定します。
- 収益分配に充てなかった留保益については、運用の基本方針と同一の運用を行います。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

## （3）【ファンドの仕組み】

<訂正前>

- ( 略 )  
委託会社の概況（平成27年1月末日現在）  
( 略 )

<訂正後>

- ( 略 )  
委託会社の概況（平成27年7月末日現在）  
( 略 )

## 2【投資方針】

### (2)【投資対象】

<更新後>

#### 投資の対象とする資産の種類

ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- a 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
- イ．有価証券
  - ロ．金銭債権
  - ハ．約束手形
- b 次に掲げる特定資産以外の資産
- イ．為替手形

#### 運用の指図範囲

- a 有価証券
- 委託会社は、信託金を、主として岡三アセットマネジメント株式会社を委託会社とし三井住友信託銀行株式会社を受託会社として締結された親投資信託であるアジア・ニュージーランド債券マザーファンドの受益証券、三重県関連債券マザーファンドの受益証券および国内の証券投資信託であるLM・オーストラリア債券ファンド（適格機関投資家専用）の受益権（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいい、以下「投資信託証券」といいます。）のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。
- イ．コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
  - ロ．外国または外国の者の発行する証券または証書でイ．の証券の性質を有するもの
  - ハ．国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）
  - ニ．外国法人が発行する譲渡性預金証書
  - ホ．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

## b 金融商品

委託会社は、信託金を、上記の有価証券のほか、以下の金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

イ．預金

ロ．指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

ハ．コール・ローン

ニ．手形割引市場において売買される手形

## c 特別な場合の運用指図

ファンドの設定、一部解約、償還および投資環境の変動等への対応等で、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、上記の金融商品により運用することの指図ができます。

投資対象とする投資信託証券の詳細につきましては、後述の（参考）投資対象とする投資信託証券の概要をご参照下さい。

## （参考）投資対象とする投資信託証券の概要

## 1. アジア・ニュージーランド債券マザーファンド

委託会社	岡三アセットマネジメント株式会社
基本方針	安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。
投資対象	アジア諸国・ニュージーランドの現地通貨建ソブリン債等を主要投資対象とします。
投資態度	<p>アジア諸国・ニュージーランドの現地通貨建ソブリン債、およびそれと概ね同等の投資効果が期待できる債券等を主要投資対象とし、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。</p> <p>ソブリン債と概ね同等の投資効果が期待できる債券は、債券発行体が、取得時においてA格相当以上を基本とします。</p> <p>投資にあたっては、各国の金利水準を重視し、為替市場や債券市場の見通し、市場流動性等を総合的に勘案して国別投資比率、デュレーションを決定します。</p> <p>外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</p> <p>資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。</p>
主要な投資制限	外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
決算日、 分配方針	<p>毎年11月20日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行います。</p> <p>投資信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで投資信託財産中に留保し、期中には分配を行いません。</p>
信託報酬	ありません。
その他の費用	投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息等を投資信託財産中から支弁します。



その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ デリバティブ取引等に係る投資制限</li> </ul> デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。
-----	--

## 2. 三重県関連債券マザーファンド

委託会社	岡三アセットマネジメント株式会社
基本方針	安定した収益の確保と投資信託財産の成長を図ることを目標に運用を行います。
投資対象	内外の公社債を主要投資対象とします。
投資態度	<p>内外の公社債を主要投資対象とし、安定した収益の確保と投資信託財産の成長を図ることを目標に運用を行います。</p> <p>内外の公社債のうち、三重県に関わりが深い企業等の発行する社債、および三重県の自治体の発行する公債に投資します。ただし、当該銘柄にかかる流動性、発行総額等の状況によっては国債に投資を行います。</p> <p>社債への投資にあたっては、取得時において信用格付業者等からA格以上の格付が付与されている債券に投資することを基本とします。</p> <p>海外資産への投資については、その取引において円貨で約定し円貨で決済するもの（為替リスクの生じないもの）に限るものとします。</p> <p>資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。</p>
主要な投資制限	外貨建資産への投資は行いません。
決算日、 分配方針	<p>毎年1月20日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行います。</p> <p>投資信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで投資信託財産中に留保し、期中には分配を行いません。</p>
信託報酬	ありません。
その他の費用	投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息等を投資信託財産中から支弁します。
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ デリバティブ取引等に係る投資制限</li> </ul> デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。

## 3. LM・オーストラリア債券ファンド（適格機関投資家専用）

運用会社	レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社
投資顧問会社	ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・ピーティーワイ・リミテッド
基本方針	主として豪ドル建の公社債に投資を行い、信託財産の成長と毎月の安定した分配を目指します。
投資対象	豪ドル建の公社債を主要投資対象とします。

投資態度	<p>豪ドル建の国債、州政府債、国際機関債、社債、モーゲージ証券及び資産担保証券等を主要投資対象として運用を行います。投資を行う公社債は、原則としてBBB-/Baa3格以上の格付けを付与されたものとします。</p> <p>ブルームバーグオーストラリア債券(総合)インデックス(為替ヘッジなし、円換算ベース(当該投資信託証券の運用会社が円ベースに換算したものです。))を参考指標として運用を行います。</p> <p>デュレーション・コントロール、セクター配分、銘柄選定の3つの戦略により超過収益の獲得を目指します。</p> <p>シナリオ・ディペンデント・オプティマイゼーション(SDO)を活用したデュレーション・コントロールを行います。ポートフォリオの平均デュレーションは、原則として参考指標のデュレーション±1年とします。</p> <p>外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。したがって、基準価額は、円と豪ドルとの為替変動の影響を受けます。</p> <p>国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、有価証券指数等オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係るオプション取引、金利に係る先物取引及び金利に係るオプション取引並びに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係るオプション取引、金利に係る先物取引及び金利に係るオプション取引と類似の取引を行うことができます。</p> <p>資金動向、市場動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p> <p>ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・ピーティーフイ・リミテッドに、運用の指図に関する権限を委託します。</p>
------	--

<p>主要な投資制限</p>	<p>株式（新株引受権証券及び新株予約権証券を含みます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以内とします。同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以内とします。</p> <p>新株引受権証券及び新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以内とします。同一銘柄の新株引受権証券及び新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債及び転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。</p> <p>投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。</p> <p>外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>国債、州政府債、またはこれらと同等の信用を有する証券を除き、原則として一発行体の発行する証券の保有は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。ただし、当初設定時、純資産総額の過少な時期並びに大量解約の場合等は除くものとします。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャー及びデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p> <p>デリバティブ取引等（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号に定めるデリバティブ取引をいいます。）について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。</p>
<p>決算日、 分配方針</p>	<p>毎月11日（休業日の場合は翌営業日。）に決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。</p> <p>分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当収益及び売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。</p> <p>収益分配金額は、原則として繰越分を含めた受取利子・配当収益を中心に、基準価額水準等を勘案して当該投資信託証券の運用会社が決定します。ただし、信託約款に定める範囲内で、売買益をも源泉として分配を行うことがあります。また、分配対象収益が少額の場合は、分配を行わない場合があります。</p> <p>留保益の運用については、特に制限を設けず、運用の基本方針に基づき、元本部分と同一の運用を行います。</p>
<p>信託報酬</p>	<p>純資産総額に対して年率0.4968%（税抜0.46%） 投資顧問会社への報酬が含まれています。</p>

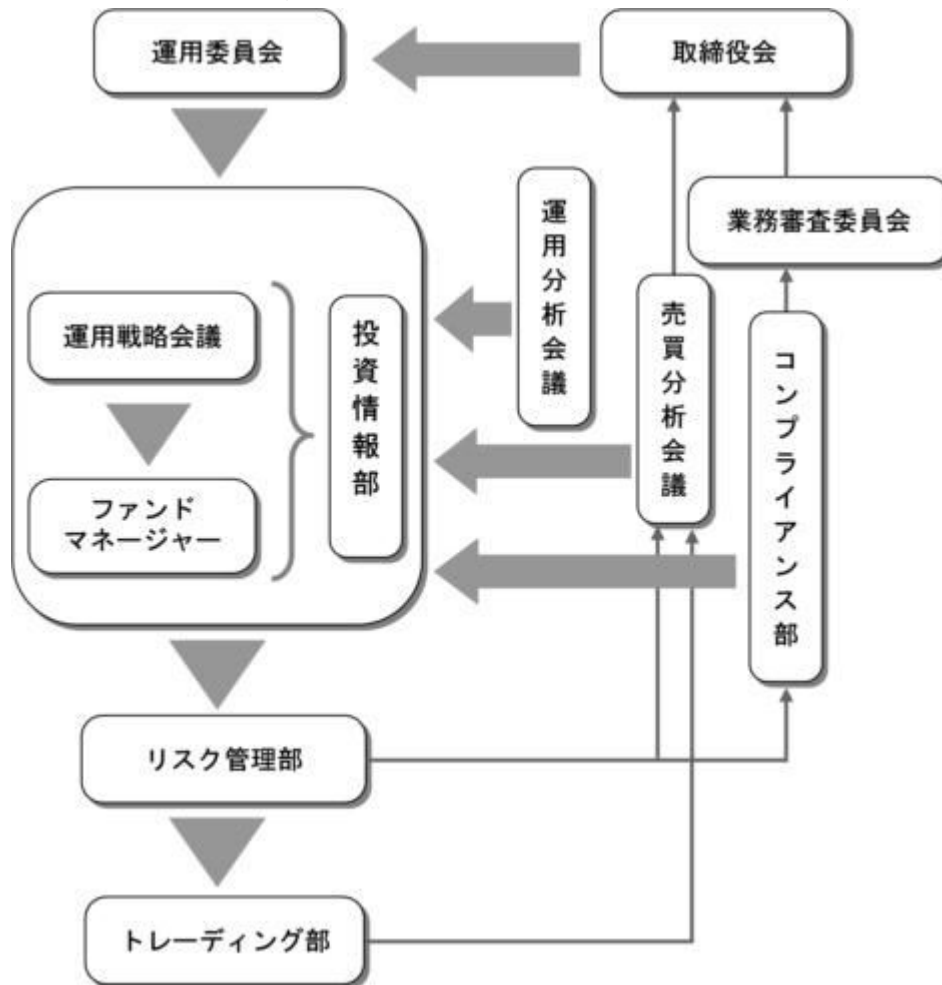
その他の費用	<p>申込手数料はありません。</p> <p>有価証券の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税、受託会社の立替えた立替金の利息、信託事務等に要する諸費用（監査費用、印刷等費用、受益権の管理事務費用等を含みます。）を、信託財産中から支弁します。</p>
--------	--

### （３）【運用体制】

<更新後>

運用体制、内部管理および意思決定を監督する組織

ファンドの運用体制、内部管理および意思決定を監督する組織は、以下のようになります。



会議名または部署名	役割
運用委員会 (月1回開催)	運用本部で開催する「ストラテジー会議」で策定された投資環境分析と運用の基本方針案に基づいて検討を行い、運用の基本方針を決定します。また、運用に関する内規の制定及び改廃のほか、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項を決定します。
運用戦略会議 (月1回開催)	運用各部署より運用委員会で決定された運用の基本方針に基づいた個別ファンドの具体的な投資戦略が報告され、その内容について検討を行います。
運用担当部署	ファンドマネージャーは、運用戦略会議で検討された投資戦略に基づき、ファンド毎に具体的な運用計画を策定し、運用計画書・運用実施計画に基づいて、運用の指図を行います。

投資情報部	国内外のマクロ経済・セミマクロ経済の調査・分析、市場環境の分析等をもとに、ファンドマネージャーに情報提供を行うことで、運用をサポートします。また、投資者に経済情勢等に関するタイムリーな情報を発信します。
運用分析会議 （月1回開催）	運用のパフォーマンス向上、運用の適正性の確保、および運用のリスク管理に資することを目的に、個別ファンドの運用パフォーマンスを分析・検証・評価し、運用本部にフィードバックを行います。
売買分析会議 （月1回開催）	運用財産に係る運用の適切性確保に資することを目的にファンドの有価証券売買状況や組入れ状況など、日々、リスク管理部、トレーディング部が行っている運用の指図に関するチェック状況の報告・指摘を行います。議長は会議の結果を取締役会へ報告します。
業務審査委員会 （原則月1回開催）	運用の指図において発生した事務処理ミスや社内規程等に抵触した事項などについて、審議・検討を行います。委員長は審議・検討結果を取締役会へ報告します。
コンプライアンス部 （2名程度）	運用業務にかかわる関係法令及び社内諸規則等の遵守状況の検証並びに検証に基づく運用本部への指導を行います。
リスク管理部 （6名程度）	「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図につき、法令諸規則等に定める運用の指図に関する事項の遵守状況の確認を行います。発注前の検証として、発注内容が法令諸規則等に照らして適当であるのか伝票又はオーダー・マネジメント・システムのコンプライアンスチェック機能を利用して確認を行い、発注後の検証として、運用指図結果の適法性又は適正性について確認を行います。
トレーディング部 （7名程度）	有価証券、デリバティブ取引に係る権利等の発注に関し、法令諸規則等に基づいて最良執行に努めています。また、運用指図の結果について最良執行の観点からの検証・分析を行います。

#### 社内規程

委託会社では、ファンドの運用に関する社内規程において、運用を行うに当たって遵守すべき事項等を定め、ファンドの商品性に則った適切な運用を行っています。

また、委託会社では、リスク管理規程において、運用に関するリスク管理方針を定め、運用本部及び運用本部から独立した部署が、運用の指図について運用の基本方針や法令諸規則等に照らして適切かどうかのモニタリング・検証を通じて、運用リスクの管理を行っています。

#### ファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

「受託会社」または「再信託受託会社」に対しては、日々の基準価額および純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っております。

委託会社は、他の運用会社が運用の指図を行う投資対象ファンドについて、ファンド運営の適切性、運用の継続性等を確認したうえで投資を行うとともに、運用成績等に関するモニタリングを行っています。

運用体制等につきましては、平成27年7月末日現在のものであり、変更になることがあります。

#### （４）【分配方針】

< 更新後 >

毎年1月20日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として、以下の方針に基づき収益分配を行います。

## a 分配対象収益の範囲

繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

繰越分を含めた配当等収益には、マザーファンドの配当等収益のうち、投資信託財産に帰属すべき配当等収益を含むものとします。

## b 分配対象収益についての分配方針

分配金額は、委託会社が分配可能額、基準価額水準等を勘案のうえ決定します。

## c 留保益の運用方針

収益分配に充てなかった留保益については、運用の基本方針と同一の運用を行います。

## d 収益分配金は、決算日から起算して、原則として、5営業日までに販売会社を通じて支払いを開始します。

分配金再投資コースの場合、収益分配金は、税金を差し引いた後、決算日の基準価額で再投資いたします。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金に係る決算日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）にお支払いします。また、分配金再投資コースの場合、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

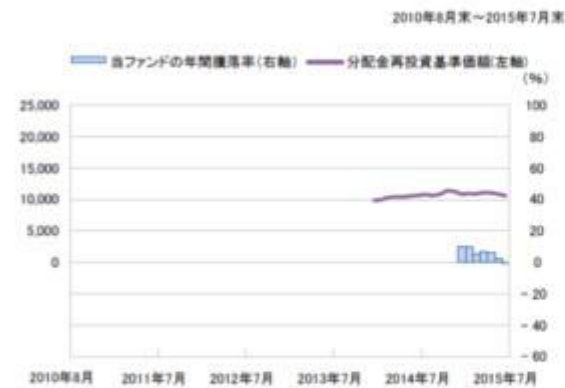
## 3【投資リスク】

（参考情報）

<更新後>

## (参考情報)

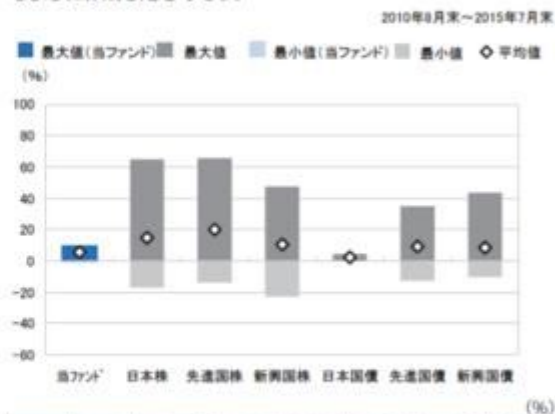
## ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



\*分配金再投資基準価額は、取引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。  
\*年間騰落率は、2015年1月から2015年7月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

## ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	10.0	66.0	65.7	47.4	4.5	34.9	43.7
最小値	△0.4	△17.0	△13.6	△22.6	0.4	△12.7	△10.1
平均値	5.7	14.9	20.1	10.6	2.4	9.3	8.5

\*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

\*2010年8月から2015年7月の5年間(当ファンドは2015年1月から2015年7月)の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

\*決算日に対応した数値とは異なります。

\*当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

## 各資産クラスの指数

日本株・・・東証株価指数(TOPIX)(配当込み)  
先進国株・・・MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)  
新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)  
日本国債・・・NOMURA-BPI国債  
先進国債・・・シティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)  
新興国債・・・JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)  
(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

## ○代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

## 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

## MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)

MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

## MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

## NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

## シティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)

シティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)は、Citigroup Index LLCが開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、シティ世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLCに帰属します。

## JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

## 4【手数料等及び税金】

## (1)【申込手数料】

<訂正前>

(略)

「分配金再投資コース」の取得申込者が、収益分配金の再投資によりファンドを買付ける場合には、無手数料とします。詳細につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。

## お問い合わせ先

岡三アセットマネジメント株式会社 カスタマーサービス部 0120-048-214

ホームページ <http://www.okasan-am.jp>

追加型証券投資信託「三重県応援・債券ファンド（毎月決算型）」の受益者が、当該ファンドからのスイッチング（乗換え）により、同一の販売会社でファンドを買付ける場合には、申込手数料の一部又は全部の割引を受けられる場合があります。詳細につきましては、販売会社にお問い合わせ下さい。

償還乗換等優遇措置の定めのある販売会社で支払いを受けた他のファンドの償還金又は販売会社が定める償還日前一定の期間内における解約代金等をもって取得申込みの場合には、申込手数料の一部又は全部の割引を受けられる場合があります。詳細につきましては、販売会社にお問い合わせ下さい。

## &lt;訂正後&gt;

( 略 )

「分配金再投資コース」の取得申込者が、収益分配金の再投資によりファンドを買付ける場合には、無手数料とします。詳細につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。

## お問い合わせ先

岡三アセットマネジメント株式会社 カスタマーサービス部 0120-048-214

ホームページ <http://www.okasan-am.jp>

追加型証券投資信託「三重県応援・債券ファンド（毎月決算型）」の受益者が、当該ファンドからのスイッチング（乗換え）により、同一の販売会社でファンドを買付ける場合には、申込手数料の一部又は全部の割引を受けられる場合があります。詳細につきましては、販売会社にお問い合わせ下さい。

## ( 5 ) 【課税上の取扱い】

## &lt;更新後&gt;

ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。  
公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

## 個人受益者に対する課税

## 収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は、配当所得として、以下の税率による源泉徴収が行われます。確定申告は不要ですが、確定申告による総合課税または申告分離課税のいずれかを選択することもできます。

## 償還金および解約金に対する課税

償還価額および解約価額から取得費（申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益は、譲渡所得となり、以下の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）をご利用の場合には、原則として確定申告は



不要です。

償還時および解約時の差損（譲渡損失）については、確定申告等により、上場株式等の譲渡益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得との損益通算も可能です。また、償還時および解約時の差益（譲渡益）については、他の上場株式等の譲渡損と相殺することができ、損益通算が可能となります。

平成28年1月1日以降、上記の損益通算の対象範囲に、特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得および譲渡所得等が追加されます。

平成49年12月31日までは、復興特別所得税（所得税額×2.1%相当額）がかかります。

期間	税率
平成26年1月1日以降 平成49年12月31日まで	20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）
平成50年1月1日以降	20%（所得税15%、地方税5%）

#### 法人受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに償還時及び解約時の個別元本超過額については、以下の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

平成49年12月31日までは、復興特別所得税（所得税額×2.1%相当額）がかかります。

期間	税率
平成26年1月1日以降 平成49年12月31日まで	15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）
平成50年1月1日以降	15%（所得税15%）

#### 普通分配金、元本払戻金（特別分配金）とは

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」があります。

基準価額（分配落）が受益者の個別元本と同額の場合または上回っている場合には、分配金の全額が普通分配金となります。

基準価額（分配落）が受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、分配金から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。元本払戻金（特別分配金）は、元本の一部払戻しに相当し、非課税扱いとなります。

#### 個別元本とは

個別元本とは、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額（申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均されます。

ただし、複数の販売会社でファンドを買付けた場合は、販売会社ごとに個別元本の算出が行われます。

また、同一販売会社であっても、複数口座でファンドを買付けた場合には口座ごとに、「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」を併用する場合にはコースごとに、個別元本の算出が行われることがあります。

受益者が、元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、個別元本は、分配金発生時の個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額となります。

## 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

## その他

- ・ 益金不算入制度、配当控除の適用はありません。
- ・ 買取請求による換金の場合の課税上の取扱い及び損益通算等につきましては、取得申込みを取り扱った販売会社にお問い合わせ下さい。

上記の内容は平成27年7月末日現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合には変更になることがあります。課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 5【運用状況】

平成27年 7月31日現在の運用状況は、以下の通りです。

投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。また、小数点以下第3位を四捨五入しており、合計と合わない場合があります。

## (1)【投資状況】

## 三重県応援・債券ファンド（1年決算型）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	日本	8,656,070	79.40
親投資信託受益証券	日本	1,888,364	17.32
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		357,092	3.28
合計（純資産総額）		10,901,526	100.00

## (参考) アジア・ニュージーランド債券マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
国債証券	ニュージーランド	7,812,712,681	40.05
	マレーシア	4,500,144,414	23.07
	タイ	295,723,632	1.52
	インドネシア	4,918,907,853	25.22
	韓国	329,879,727	1.69
	小計		17,857,368,307

コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		1,649,586,175	8.46
合計（純資産総額）		19,506,954,482	100.00

## （参考）三重県関連債券マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	9,999,920	4.49
地方債証券	日本	209,893,000	94.28
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		2,742,313	1.23
合計（純資産総額）		222,635,233	100.00

## （参考）LM・オーストラリア債券ファンド（適格機関投資家専用）

資産の種類	国名/地域名	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	オーストラリア	37,457,254,063	10.71
地方債証券	カナダ	3,292,733,423	0.94
	オーストラリア	93,007,984,034	26.60
	ニュージーランド	503,076,234	0.14
	小計	96,803,793,691	27.69
特殊債券	ドイツ	15,207,283,254	4.35
	スウェーデン	691,203,886	0.20
	ノルウェー	1,712,402,599	0.49
	オーストラリア	3,383,786,981	0.97
	韓国	504,390,079	0.14
	国際機関	32,999,624,320	9.44
	小計	54,498,691,119	15.59
社債券	日本	217,374,840	0.06
	アメリカ	16,103,470,076	4.61
	カナダ	3,025,385,899	0.87
	ドイツ	472,141,527	0.14
	フランス	2,738,212,635	0.78
	オランダ	11,479,532,670	3.28
	フィンランド	202,632,955	0.06
	イギリス	5,258,393,190	1.50
	スイス	2,754,199,682	0.79
	スウェーデン	2,014,517,633	0.58
	ノルウェー	1,026,830,576	0.29

	オーストラリア	98,560,631,022	28.19
	ニュージーランド	3,212,954,632	0.92
	香港	280,444,293	0.08
	韓国	4,323,557,406	1.24
	アラブ首長国連邦	1,188,244,625	0.34
	小計	152,858,523,661	43.72
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		7,980,956,044	2.29
合計(純資産総額)		349,599,218,578	100.00

## その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
債券先物取引	買建	オーストラリア	12,215,367,322	3.49
	売建	オーストラリア	14,914,565,010	4.26

(注)その他の資産として、先物取引を利用しております。評価においては、知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

組入銘柄は、上位30銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

## 三重県応援・債券ファンド(1年決算型)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	投資信託受益証券	LM・オーストラリア債券ファンド(適格機関投資家専用)	13,659,572	0.7085	9,678,388	0.6337	8,656,070	79.40
2	日本	親投資信託受益証券	アジア・ニュージーランド債券マザーファンド	1,184,604	1.5084	1,786,856	1.4642	1,734,497	15.91
3	日本	親投資信託受益証券	三重県関連債券マザーファンド	140,109	1.1043	154,722	1.0982	153,867	1.41

## (種類別投資比率)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	79.40
親投資信託受益証券	17.32
合計	96.72

## （参考）アジア・ニュージーランド債券マザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	ニュー ジーラン ド	国債証券	NEW ZEALAND GVT	21,000,000	9,305.27	1,954,107,069	9,556.83	2,006,936,316	6	2021年 5 月15日	10.29
2	ニュー ジーラン ド	国債証券	NEW ZEALAND GVT	21,000,000	9,420.41	1,978,287,669	9,551.42	2,005,799,242	5.5	2023年 4 月15日	10.28
3	ニュー ジーラン ド	国債証券	NEW ZEALAND GVT	22,000,000	8,745.61	1,924,036,367	8,827.33	1,942,014,782	6	2017年12 月15日	9.96
4	ニュー ジーラン ド	国債証券	NEW ZEALAND GVT	21,000,000	8,590.32	1,803,968,535	8,847.43	1,857,962,341	5	2019年 3 月15日	9.52
5	マレーシ ア	国債証券	MALAYSIA GOVT	30,000,000	3,288.21	986,464,629	3,291.65	987,497,811	4.262	2016年 9 月15日	5.06
6	マレーシ ア	国債証券	MALAYSIA GOVT	25,000,000	3,281.42	820,356,255	3,305.59	826,399,395	4.012	2017年 9 月15日	4.24
7	インドネ シア	国債証券	INDONESIA GOV'T	75,000,000,000	0.98	736,573,950	0.96	722,833,200	10	2017年 7 月15日	3.71
8	マレーシ ア	国債証券	MALAYSIA GOVT	20,000,000	3,520.64	704,129,778	3,524.15	704,831,562	5.734	2019年 7 月30日	3.61
9	インドネ シア	国債証券	INDONESIA GOV'T	60,000,000,000	1.16	696,378,420	1.12	675,062,820	12.8	2021年 6 月15日	3.46
10	マレーシ ア	国債証券	MALAYSIA GOVT	20,000,000	3,345.12	669,024,333	3,350.98	670,197,222	4.378	2019年11 月29日	3.44
11	マレーシ ア	国債証券	MALAYSIA GOVT	20,000,000	3,291.49	658,299,384	3,290.03	658,006,974	4.048	2021年 9 月30日	3.37
12	マレーシ ア	国債証券	MALAYSIA GOVT	20,000,000	3,233.95	646,791,426	3,266.05	653,211,450	3.394	2017年 3 月15日	3.35
13	インドネ シア	国債証券	INDONESIA GOV'T	65,000,000,000	0.93	604,652,985	0.92	598,606,125	7.875	2019年 4 月15日	3.07
14	インドネ シア	国債証券	INDONESIA GOV'T	60,000,000,000	0.90	541,868,220	0.90	543,425,040	6.25	2017年 4 月15日	2.79
15	インドネ シア	国債証券	INDONESIA GOV'T	50,000,000,000	1.05	527,909,850	1.03	515,764,050	11	2020年11 月15日	2.64

16	インドネシア	国債証券	INDONESIA GOV'T	50,000,000,000	0.97	487,361,850	0.95	476,876,100	10.75	2016年5月15日	2.44
17	インドネシア	国債証券	INDONESIA GOV'T	31,000,000,000	1.01	316,050,270	1.00	312,595,041	10.25	2022年7月15日	1.60
18	インドネシア	国債証券	INDONESIA GOV'T	25,000,000,000	0.94	236,659,425	0.92	230,042,475	8.25	2021年7月15日	1.18
19	韓国	国債証券	KOREA TRSY BD	2,000,000,000	10.97	219,496,744	10.95	219,029,024	4	2016年3月10日	1.12
20	インドネシア	国債証券	INDONESIA GOV'T	20,000,000,000	1.06	212,869,560	1.03	206,285,160	11.5	2019年9月15日	1.06
21	インドネシア	国債証券	INDONESIA GOV'T	20,000,000,000	0.93	186,167,400	0.91	183,598,740	8.375	2024年3月15日	0.94
22	タイ	国債証券	THAILAND GOVT	40,000,000	376.73	150,692,876	374.64	149,858,384	5	2017年5月26日	0.77
23	タイ	国債証券	THAILAND GOVT	40,000,000	366.21	146,487,940	364.66	145,865,248	4.125	2016年11月18日	0.75
24	インドネシア	国債証券	INDONESIA GOV'T	10,000,000,000	1.15	115,961,700	1.13	113,504,640	12.9	2022年6月15日	0.58
25	韓国	国債証券	KOREA TRSY BD	1,000,000,000	11.01	110,177,824	11.08	110,850,703	3.5	2017年3月10日	0.57
26	インドネシア	国債証券	INDONESIA GOV'T	10,000,000,000	1.04	104,287,410	1.01	101,396,040	11.6	2018年8月15日	0.52
27	インドネシア	国債証券	INDONESIA GOV'T	10,000,000,000	0.86	86,117,070	0.86	86,543,010	5.25	2018年5月15日	0.44
28	インドネシア	国債証券	INDONESIA GOV'T	10,000,000,000	0.93	93,139,500	0.85	85,619,520	7	2022年5月15日	0.44
29	インドネシア	国債証券	INDONESIA GOV'T	6,100,000,000	1.16	71,224,514	1.09	66,755,892	11.75	2023年8月15日	0.34

## （種類別投資比率）

種類	投資比率（％）
国債証券	91.54
合計	91.54

## （参考）三重県関連債券マザーファンド

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	地方債証券	平成23年度 第1回三重県 公募公債	100,000,000	106.38	106,389,000	105.15	105,155,000	1.021	2021年11 月30日	47.23
2	日本	地方債証券	平成22年度 第1回三重県 公募公債	100,000,000	105.84	105,848,000	104.73	104,738,000	1.056	2020年11 月30日	47.04
3	日本	国債証券	第532回国 庫短期証券	10,000,000	99.99	9,999,920	99.99	9,999,920		2015年8 月17日	4.49

## (種類別投資比率)

種類	投資比率(%)
国債証券	4.49
地方債証券	94.28
合計	98.77

## (参考) LM・オーストラリア債券ファンド(適格機関投資家専用)

## a. 上位30銘柄

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	オーストラリア	国債証券	AUSTRALIA GOVT	52,600,000	10,494.17	5,519,937,822	10,684.00	5,619,787,324	4.750	2027/4/21	1.61
2	オーストラリア	地方債証券	NEW S WALES TREAS CORP	45,100,000	10,764.37	4,854,734,202	10,879.36	4,906,592,027	6.000	2022/3/1	1.40
3	オーストラリア	地方債証券	QUEENSLAND TREASURY	44,000,000	10,336.69	4,548,147,204	10,440.53	4,593,836,390	5.500	2021/6/21	1.31
4	オーストラリア	地方債証券	NEW S WALES TREAS CORP	43,000,000	10,330.26	4,442,013,898	10,518.09	4,522,782,746	5.000	2024/8/20	1.29
5	オーストラリア	地方債証券	QUEENSLAND TREASURY	40,000,000	10,694.87	4,277,951,808	10,851.18	4,340,472,708	6.000	2022/7/21	1.24
6	オーストラリア	国債証券	AUSTRALIA GOVT	39,820,000	10,294.83	4,099,403,842	10,566.93	4,207,754,791	4.500	2033/4/21	1.20
7	オーストラリア	国債証券	AUSTRALIA GOVT	40,000,000	10,033.51	4,013,406,852	10,206.03	4,082,415,428	4.250	2026/4/21	1.17
8	オーストラリア	地方債証券	VICTORIA TREASURY	38,100,000	10,501.88	4,001,216,364	10,551.71	4,020,203,689	6.000	2020/6/15	1.15
9	オーストラリア	地方債証券	QUEENSLAND TREASURY	40,500,000	9,641.17	3,904,676,211	9,831.54	3,981,776,713	4.250	2023/7/21	1.14
10	オーストラリア	国債証券	AUSTRALIA GOVT	41,560,000	9,005.81	3,742,818,173	9,212.86	3,828,865,597	3.250	2029/4/21	1.10

11	オーストラリア	地方債証券	QUEENSLAND TREASURY	37,100,000	9,903.12	3,674,060,986	9,919.62	3,680,179,154	6.000	2018/2/21	1.05
12	オーストラリア	地方債証券	VICTORIA TREASURY	33,500,000	10,861.60	3,638,636,644	10,985.46	3,680,131,040	6.000	2022/10/17	1.05
13	オーストラリア	地方債証券	NEW S WALES TREAS CORP	36,500,000	9,919.34	3,620,562,213	9,925.32	3,622,745,008	6.000	2018/2/1	1.04
14	オーストラリア	国債証券	AUSTRALIA GOVT	38,500,000	8,955.80	3,447,983,689	9,102.68	3,504,532,031	2.750	2024/4/21	1.00
15	オーストラリア	地方債証券	QUEENSLAND TREASURY	33,100,000	10,466.17	3,464,305,540	10,533.50	3,486,589,529	6.250	2020/2/21	1.00
16	オーストラリア	地方債証券	NEW S WALES TREAS CORP	32,600,000	10,484.84	3,418,059,646	10,539.21	3,435,782,962	6.000	2020/5/1	0.98
17	オーストラリア	国債証券	AUSTRALIAN GOVT	41,700,000	7,972.32	3,324,457,795	8,233.91	3,433,541,271	2.750	2035/6/21	0.98
18	オーストラリア	国債証券	AUSTRALIA GOVT	36,000,000	9,260.03	3,333,612,575	9,417.55	3,390,318,125	3.250	2025/4/21	0.97
19	オーストラリア	地方債証券	NEW S WALES TREAS CORP	36,150,000	9,333.19	3,373,949,067	9,334.91	3,374,571,422	4.000	2017/2/20	0.97
20	オーストラリア	地方債証券	QUEENSLAND TREASURY	32,000,000	9,560.89	3,059,486,518	9,618.79	3,078,014,451	4.000	2019/6/21	0.88
21	オーストラリア	地方債証券	WESTERN AUST TREAS CORP	24,500,000	10,713.54	2,624,818,569	10,959.46	2,685,067,876	6.000	2023/10/16	0.77
22	オーストラリア	地方債証券	WEST AUSTRALIA TREASURY	25,750,000	10,061.96	2,590,956,933	10,340.05	2,662,563,071	5.000	2025/7/23	0.76
23	オーストラリア	地方債証券	TREASURY CORP VICTORIA	26,300,000	9,988.84	2,627,066,603	10,011.58	2,633,048,041	5.500	2018/11/15	0.75
24	オーストラリア	地方債証券	QUEENSLAND TREASURY	23,500,000	10,647.21	2,502,096,385	10,891.86	2,559,588,430	5.750	2024/7/22	0.73
25	オーストラリア	国債証券	AUSTRALIAN GOVT	25,800,000	9,212.59	2,376,848,357	9,529.63	2,458,645,810	3.750	2037/4/21	0.70
26	オーストラリア	地方債証券	VICTORIA TREASURY	22,500,000	10,717.62	2,411,465,092	10,910.89	2,454,951,096	5.500	2024/12/17	0.70
27	オーストラリア	地方債証券	QUEENSLAND TREASURY	26,000,000	9,324.31	2,424,321,291	9,310.35	2,420,693,267	6.000	2016/4/21	0.69
28	オーストラリア	国債証券	AUSTRALIA GOVT	22,000,000	10,781.59	2,371,950,524	10,908.62	2,399,898,272	5.500	2023/4/21	0.69
29	国際機関	特殊債券	EUROPEAN INVT BK	20,500,000	10,297.82	2,111,054,430	10,377.11	2,127,307,600	6.500	2019/8/7	0.61
30	国際機関	特殊債券	ASIAN DEVELOPMENT BANK	20,500,000	10,043.12	2,058,839,967	10,158.37	2,082,467,431	5.000	2022/3/9	0.60

（注1）変動利付債券は平成27年7月末現在の利率です。



（注2）平成27年7月末現在のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しております。

b. 種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率（％）
国債証券	10.71
地方債証券	27.69
特殊債券	15.59
社債券	43.72
合計	97.72

【投資不動産物件】

三重県応援・債券ファンド（1年決算型）

該当事項はありません。

（参考）アジア・ニュージーランド債券マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）三重県関連債券マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）LM・オーストラリア債券ファンド（適格機関投資家専用）

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

三重県応援・債券ファンド（1年決算型）

該当事項はありません。

（参考）アジア・ニュージーランド債券マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）三重県関連債券マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）LM・オーストラリア債券ファンド（適格機関投資家専用）

資産の種類	地域	取引所	資産の名称	買建/ 売建	数量	通貨	帳簿価額	帳簿価額 (円)	評価額	評価額 (円)	投資比率 (%)
債券先 物取引	オース トラリア	シドニー先 物取引所	AU 10YR 1509	買建	1,062	オースト ラリアド ル	133,706,723.94	12,115,166,255	134,812,573.92	12,215,367,322	3.49
				売建	1,473	オースト ラリアド ル	164,471,388.19	14,902,752,483	164,601,754.89	14,914,565,010	4.26

(注1) 評価においては、知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

(注2) 評価額は、平成27年7月末現在のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しております。

### (3) 【運用実績】

#### 【純資産の推移】

#### 三重県応援・債券ファンド（1年決算型）

	純資産総額(円)		基準価額(円) (1口当たり)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期計算期間末 (平成27年 1月20日)	11,388,767	11,388,767	1.1165	1.1165
平成26年 7月末日	10,847,981		1.0634	
8月末日	11,022,316		1.0805	
9月末日	10,824,456		1.0611	
10月末日	11,019,975		1.0803	
11月末日	11,610,101		1.1382	
12月末日	11,492,374		1.1266	
平成27年 1月末日	10,989,352		1.0773	
2月末日	11,160,776		1.0941	
3月末日	11,092,539		1.0874	
4月末日	11,326,811		1.1104	
5月末日	11,259,527		1.1038	
6月末日	11,131,882		1.0819	
7月末日	10,901,526		1.0595	

#### 【分配の推移】

#### 三重県応援・債券ファンド（1年決算型）

期間	分配金 (1口当たり)

第1期計算期間	平成26年 1月21日～平成27年 1月20日	0.0000円
第2期中間計算期間	平成27年 1月21日～平成27年 7月20日	円

## 【収益率の推移】

## 三重県応援・債券ファンド(1年決算型)

	期間	収益率(%)
第1期計算期間	平成26年 1月21日～平成27年 1月20日	11.7
第2期中間計算期間	平成27年 1月21日～平成27年 7月20日	4.4

(注) 収益率は期間騰落率です。小数点以下第2位を四捨五入しております。

## (4) 【設定及び解約の実績】

## 三重県応援・債券ファンド(1年決算型)

期間	設定数量(口)	解約数量(口)
第1期計算期間	10,200,763	0
第2期中間計算期間	88,090	0

## 参考情報

## 運用実績



※基準価額は1万円当たり、信託報酬控除後の価額です。  
 ※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しております。  
 ※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

2015年7月31日現在  
分配金の推移

2015年1月	0円
-	-
-	-
-	-
-	-
-	-
設定来累計	0円

※上記分配金は1万円当たり、税引前です。

## 主な資産の状況

## 組入ファンド

ファンド名	純資産比率
LM-オーストラリア債券ファンド(適格機関投資家専用)	79.40%
アジア・ニュージーランド債券マザーファンド	15.91%
三重県関連債券マザーファンド	1.41%

組入上位銘柄  
(アジア・ニュージー  
ランド債券マザー  
ファンド)

銘柄名	償還日	利率	国/地域	純資産比率
NEW ZEALAND GVT	2021/05/15	6.000%	ニュージーランド	10.29%
NEW ZEALAND GVT	2023/04/15	5.500%	ニュージーランド	10.28%
NEW ZEALAND GVT	2017/12/15	6.000%	ニュージーランド	9.96%
NEW ZEALAND GVT	2019/03/15	5.000%	ニュージーランド	9.52%
MALAYSIA GOVT	2016/09/15	4.262%	マレーシア	5.06%

※比率はマザーファンドの純資産総額に対する比率です。

組入上位銘柄  
(三重県関連債券  
マザーファンド)

銘柄名	償還日	利率	純資産比率
平成23年度第1回三重県公募債	2021/11/30	1.021%	47.23%
平成22年度第1回三重県公募債	2020/11/30	1.056%	47.04%
第532回国庫短期証券	2015/08/17	-	4.49%
-	-	-	-
-	-	-	-

※比率はマザーファンドの純資産総額に対する比率です。

組入上位銘柄  
(LM・オーストラリア  
債券ファンド(適格機  
関投資家専用))

銘柄名	償還日	利率	国/地域	純資産比率
AUSTRALIA GOVT	2027/04/21	4.750%	オーストラリア	1.61%
NEW S WALES TREAS CORP	2022/03/01	6.000%	オーストラリア	1.40%
QUEENSLAND TREASURY	2021/06/21	5.500%	オーストラリア	1.31%
NEW S WALES TREAS CORP	2024/08/20	5.000%	オーストラリア	1.29%
QUEENSLAND TREASURY	2022/07/21	6.000%	オーストラリア	1.24%

※比率はLM・オーストラリア債券ファンド(適格機関投資家専用)の純資産総額に対する比率です。

※組入銘柄は、上位5銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

## 年間収益率の推移



※ファンドにはベンチマークはありません。

※2014年はファンドの設定日から年末まで、2015年は7月末までの実績率を示しています。

※ファンドの年間収益率は、基準価額増減に分配金(税引額)を合計して算出しています。

- ・過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
- ・最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

## 第2【管理及び運営】

## 2【換金（解約）手続等】

< 更新後 >

## 換金申込受付日

受益者は、販売会社の営業日（ただし、委託会社の休業日を除きます。）に、販売会社を通じて、換金の請求をすることができます。

## 換金申込不可日

以下に該当する日は、「取得・換金申込不可日」として、換金申込みの受付を行いません。

- ・ オーストラリア証券取引所の休業日およびその前営業日
- ・ シドニーまたはメルボルンの銀行の休業日およびその前営業日

「取得・換金申込不可日」につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。また、委託会社のホームページにも、掲載いたします。

## 換金申込受付時間

原則として、午後3時までとし、販売会社所定の事務手続きが完了した場合に、当日の受付として取り扱います。この時間を過ぎての申込みは、翌営業日（ただし、換金申込不可日を除きま

す。)の取扱いとなります。

#### 解約請求制による換金手続

- ・ 受益者は、取得申込みを取り扱った販売会社を通じて委託会社に、販売会社の定める単位をもって、解約の請求をすることができます。  
解約単位につきましては、販売会社にお問い合わせ下さい。
- ・ 受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの投資信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。
- ・ 解約価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額から当該基準価額に0.10%の率を乗じて得た額を信託財産留保額として控除した価額とします。解約価額については、取得申込みを取り扱った販売会社にお問い合わせ下さい。
- ・ 解約手数料はありません。
- ・ 解約代金は、解約請求受付日から起算して、原則として、7営業日目から販売会社を通じてお支払いします。  
なお、投資対象とする投資信託証券にかかる解約請求の受付の中止および取消、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約代金の支払日が遅延する場合があります。

#### 解約請求の受付の中止及び取消

- ・ 投資対象とする投資信託証券にかかる解約請求の受付の中止および取消、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することや、すでに受付けた解約請求の受付を取消することがあります。
- ・ 解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付の中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該解約価額は、当該受付再開後の最初の基準価額の計算日（ただし、換金申込不可日を除きます。）に解約請求を受付けたものとして計算された価額とします。

買取によるご換金については、販売会社にお問い合わせ下さい。

#### お問い合わせ先

岡三アセットマネジメント株式会社 カスタマーサービス部 0120-048-214  
ホームページ <http://www.okasan-am.jp>

## 第3【ファンドの経理状況】

- 1.当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び同規則第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。  
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2.当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期中間計算期間（平成27年 1月21日から平成27年 7月20日まで）の中間財務諸表について、東陽監査法人により中間監査を受けております。

## 【中間財務諸表】

## 【三重県応援・債券ファンド（1年決算型）】

## （1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第2期中間計算期間末 (平成27年 7月20日現在)
<b>資産の部</b>	
流動資産	
コール・ローン	426,676
投資信託受益証券	8,736,662
親投資信託受益証券	1,887,123
流動資産合計	11,050,461
資産合計	11,050,461
<b>負債の部</b>	
流動負債	
未払受託者報酬	2,372
未払委託者報酬	62,674
その他未払費用	630
流動負債合計	65,676
負債合計	65,676
<b>純資産の部</b>	
元本等	
元本	+110,288,853
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	695,932
（分配準備積立金）	1,658,629
元本等合計	10,984,785
純資産合計	+210,984,785
負債純資産合計	11,050,461

## （2）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期中間計算期間 自 平成27年 1月21日 至 平成27年 7月20日
<b>営業収益</b>	
受取配当金	561,012
有価証券売買等損益	996,181
営業収益合計	435,169
<b>営業費用</b>	
受託者報酬	2,372
委託者報酬	62,674

第2期中間計算期間  
自 平成27年 1月21日  
至 平成27年 7月20日

その他費用	630
営業費用合計	65,676
営業利益又は営業損失（ ）	500,845
経常利益又は経常損失（ ）	500,845
中間純利益又は中間純損失（ ）	500,845
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,188,004
剰余金増加額又は欠損金減少額	8,773
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	8,773
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	695,932

### （ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

期 別	第2期中間計算期間 自 平成27年 1月21日 至 平成27年 7月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>
2. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金 原則として、投資信託の分配落ち日に計上しております。</p> <p>有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p>

（中間貸借対照表に関する注記）

第2期中間計算期間末 (平成27年 7月20日現在)	
*1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数	10,288,853口
*2. 当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たりの純資産額	1.0676円
(10,000口当たりの純資産額)	10,676円)

## （中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第2期中間計算期間 自 平成27年 1月21日 至 平成27年 7月20日
該当事項はありません。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価に関する事項

期 別	第2期中間計算期間末 (平成27年 7月20日現在)
1. 中間貸借対照表額、時価及び差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。

## （重要な後発事象に関する注記）

第2期中間計算期間 自 平成27年 1月21日 至 平成27年 7月20日
該当事項はありません。

## （その他の注記）

## 1. 元本の移動

第2期中間計算期間末 (平成27年 7月20日現在)	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	10,200,763円
期中追加設定元本額	88,090円
期中一部解約元本額	- 円

## 2. 有価証券関係

該当事項はありません。

## 3. デリバティブ取引関係



該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、「アジア・ニュージーランド債券マザーファンド」、「三重県関連債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としております。中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、当該マザーファンドの受益証券です。

マザーファンドの経理状況は参考情報であり、監査証明の対象ではありません。

アジア・ニュージーランド債券マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

科 目	期 別	注記番 号	平成27年 7月20日現在
			金額
資産の部			
流動資産			
預金			50,256,854
コール・ローン			1,347,617,541
国債証券			17,879,836,518
未収利息			183,447,707
前払費用			19,929,132
流動資産合計			19,481,087,752
資産合計			19,481,087,752
負債の部			
流動負債			
流動負債合計			-
負債合計			-
純資産の部			
元本等			
元本		*1	13,313,584,024
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）			6,167,503,728
元本等合計			19,481,087,752
純資産合計		*2	19,481,087,752
負債純資産合計			19,481,087,752

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項 目	期 別	自 平成27年 1月21日 至 平成27年 7月20日

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。ただし、償還日までの残存期間が1年以内の債券について、価格変動性が限定的で、償却原価法による評価が合理的であり、かつ受益者の利益を害しないと委託会社が判断した場合は、償却原価法によって評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算</p> <p>原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>有価証券売買等損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p> <p>為替差損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建資産等の会計処理</p> <p>「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。</p> <p>計算期間の取扱い</p> <p>当ファンドの計算期間は、三重県応援・債券ファンド（1年決算型）の中間計算期間に合わせるため、平成27年 1月21日から平成27年 7月20日までとなっております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

平成27年 7月20日現在	
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	13,313,584,024口
*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たりの純資産額	1.4632円
(10,000口当たりの純資産額)	14,632円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価に関する事項

期 別	平成27年 7月20日現在
1. 貸借対照表額、時価及び差額	<p>貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>

2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。その他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。
------------	---

（その他の注記）

### 1. 元本の移動

平成27年 7月20日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	平成27年 1月21日
期首元本額	10,896,628,263円
期首より平成27年 7月20日までの追加設定元本額	2,558,369,361円
期首より平成27年 7月20日までの一部解約元本額	141,413,600円
期末元本額	13,313,584,024円
平成27年 7月20日現在の元本の内訳（*）	
アジア・オセアニア債券オープン（毎月決算型）	11,315,771,620円
三重県応援・債券ファンド（毎月決算型）	1,311,738,001円
水戸証券アジア・オセアニア債券オープン（寄附付）	338,850,038円
大阪・兵庫応援外国債券オープン	215,569,290円
<中京>アジア・オセアニア債券オープン（環境応援寄附付）	90,354,891円
アジア・オセアニア債券オープン（1年決算型）	40,115,580円
三重県応援・債券ファンド（1年決算型）	1,184,604円

\* は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

### 2. 有価証券関係

該当事項はありません。

### 3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

三重県関連債券マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

科 目	期 別	注記番 号	平成27年 7月20日現在
			金額
資産の部			
流動資産			
コール・ローン			2,395,221
国債証券			9,999,920
地方債証券			209,908,000
未収利息			267,430
流動資産合計			222,570,571
資産合計			222,570,571
負債の部			
流動負債			
流動負債合計			-
負債合計			-
純資産の部			
元本等			
元本		*1	202,733,239
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）			19,837,332
元本等合計			222,570,571
純資産合計		*2	222,570,571
負債純資産合計			222,570,571

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項 目	期 別	自 平成27年 1月21日
		至 平成27年 7月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法		<p>国債証券、地方債証券</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。ただし、償還日までの残存期間が1年以内の債券について、価格変動性が限定的で、償却原価法による評価が合理的であり、かつ受益者の利益を害しないと委託会社が判断した場合は、償却原価法によって評価しております。</p>
2. 収益及び費用の計上基準		<p>有価証券売買等損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項		<p>計算期間の取扱い</p> <p>当ファンドの計算期間は、三重県応援・債券ファンド（1年決算型）の中間計算期間に合わせるため、平成27年 1月21日から平成27年 7月20日までとなっております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

平成27年 7月20日現在	
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	202,733,239口
*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たりの純資産額	1.0978円
(10,000口当たりの純資産額)	10,978円)

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価に関する事項

期 別	平成27年 7月20日現在
項 目	
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。

## (その他の注記)

## 1. 元本の移動

平成27年 7月20日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	平成27年 1月21日
期首元本額	202,733,239円
期首より平成27年 7月20日までの追加設定元本額	- 円
期首より平成27年 7月20日までの一部解約元本額	- 円
期末元本額	202,733,239円
平成27年 7月20日現在の元本の内訳(＊)	
三重県応援・債券ファンド(毎月決算型)	202,593,130円
三重県応援・債券ファンド(1年決算型)	140,109円

＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

## 2. 有価証券関係

該当事項はありません。

## 3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

## LM・オーストラリア債券ファンド（適格機関投資家専用）

ファンドは、LM・オーストラリア債券ファンド(適格機関投資家専用)を主要投資対象としております。

以下の経理状況は、レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社から提供された財務諸表です。

## ファンドの経理状況

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に準じて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月ごとに作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、当特定期間（平成27年 1月14日から平成27年 7月13日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。その監査報告書は、該当する財務諸表の直前に添付しております。

## 1 [財務諸表]

## [LM・オーストラリア債券ファンド（適格機関投資家専用）]

## (1) [貸借対照表]

(単位：円)

	前期 平成27年 1月13日現在	当期 平成27年 7月13日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	3,447,022,595	1,366,119,297
コール・ローン	10,081,826,933	4,242,569,832
国債証券	33,113,119,591	36,435,878,588
地方債証券	97,393,583,852	96,701,928,770
特殊債券	47,886,152,630	54,423,490,279
社債券	140,346,673,899	152,822,254,422
派生商品評価勘定	266,656,553	139,870,299
未収入金	-	2,912,383,688
未収利息	4,197,365,766	4,280,577,353
前払費用	53,940,205	172,151,387
その他未収収益	76,331,824	31,771,221
差入委託証拠金	65,333,340	241,264,081
流動資産合計	336,928,007,188	353,770,259,217
資産合計	336,928,007,188	353,770,259,217
<b>負債の部</b>		

流動負債		
派生商品評価勘定	91,375,159	112,357,243
未払金	347,375,932	469,936,260
未払収益分配金	5,603,760,899	3,876,827,221
未払解約金	-	53,728,033
未払受託者報酬	3,239,958	3,427,505
未払委託者報酬	145,797,972	154,237,826
その他未払費用	519,050	353,546
流動負債合計	6,192,068,970	4,670,867,634
負債合計	6,192,068,970	4,670,867,634
純資産の部		
元本等		
元本	466,980,074,995	553,832,460,267
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	136,244,136,777	204,733,068,684
元本等合計	330,735,938,218	349,099,391,583
純資産合計	330,735,938,218	349,099,391,583
負債純資産合計	336,928,007,188	353,770,259,217

## (2) [損益及び剰余金計算書]

(単位：円)

	前期		当期	
	自 平成26年 7月12日 至 平成27年 1月13日		自 平成27年 1月14日 至 平成27年 7月13日	
営業収益				
受取利息	8,011,451,572		8,139,789,243	
有価証券売買等損益	7,499,952,656		7,002,251,781	
派生商品取引等損益	280,590,354		634,032,923	
為替差損益	3,734,438,021		18,166,572,784	
その他収益	55,746,754		62,050,571	
営業収益合計	19,582,179,357		17,601,017,674	
営業費用				
受託者報酬	17,605,989		18,908,521	
委託者報酬	792,268,962		850,883,539	
その他費用	14,479,873		14,619,019	
営業費用合計	824,354,824		884,411,079	
営業利益又は営業損失（ ）	18,757,824,533		18,485,428,753	
経常利益又は経常損失（ ）	18,757,824,533		18,485,428,753	
当期純利益又は当期純損失（ ）	18,757,824,533		18,485,428,753	
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	185,998,884		17,086,435	
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	101,547,031,453		136,244,136,777	
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,686,132,149		1,930,100,278	
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,686,132,149		1,930,100,278	
剰余金減少額又は欠損金増加額	23,985,658,504		29,593,649,699	
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	23,985,658,504		29,593,649,699	
分配金	31,969,404,618		22,322,867,298	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	136,244,136,777		204,733,068,684	

## (3) [注記表]

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	当期
	自 平成27年 1月14日 至 平成27年 7月13日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券・地方債証券・特殊債券・社債券</p> <p>移動平均法（買付約定後、最初の利払日までは個別法）に基づき、法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従い、時価評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引</p> <p>個別法に基づき、法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従い、時価評価しております。</p> <p>為替予約取引</p> <p>為替予約の評価は、原則として、わが国における特定期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産計算規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p> <p>特定期間末日の取扱い</p> <p>平成27年 1月11日及びその翌日が休日のため、前特定期間末日は平成27年 1月13日としております。また、平成27年 7月11日及びその翌日が休日のため、当特定期間末日は平成27年 7月13日としております。このため、当特定期間は181日となっております。</p>

（未適用の会計基準等に関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

前期 平成27年 1月13日現在	当期 平成27年 7月13日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 466,980,074,995口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 553,832,460,267口
2. 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額 136,244,136,777円	2. 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額 204,733,068,684円
3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 一口当たり純資産額 0.7082円 (一万口当たり純資産額) (7,082円)	3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 一口当たり純資産額 0.6303円 (一万口当たり純資産額) (6,303円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）



項目	前期	当期
	自 平成26年 7月12日 至 平成27年 1月13日	自 平成27年 1月14日 至 平成27年 7月13日
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	委託者報酬のうち、販売会社へ支払う手数料を除いた額の100分の50相当額を支払っております。	同左
2. 分配金の計算過程	平成26年 7月12日から 平成26年 8月11日まで の計算期間	平成27年 1月14日から 平成27年 2月12日まで の計算期間
費用控除後の配当等収益額	1,126,456,846円	1,122,158,897円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	99,788,656,825円	96,702,313,190円
分配準備積立金額	- 円	- 円
当ファンドの分配対象収益額	100,915,113,671円	97,824,472,087円
当ファンドの期末残存口数	407,712,339,669口	490,957,701,443口
1万口当たり収益分配対象額	2,475.16円	1,992.53円
1万口当たり分配金額	120.00円	70.00円
収益分配金金額	4,892,548,076円	3,436,703,910円
	平成26年 8月12日から 平成26年 9月11日まで の計算期間	平成27年 2月13日から 平成27年 3月11日まで の計算期間
費用控除後の配当等収益額	1,325,460,832円	1,136,967,975円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	99,764,126,143円	99,226,590,832円
分配準備積立金額	- 円	- 円
当ファンドの分配対象収益額	101,089,586,975円	100,363,558,807円
当ファンドの期末残存口数	423,496,073,426口	515,963,137,157口
1万口当たり収益分配対象額	2,387.03円	1,945.17円
1万口当たり分配金額	120.00円	70.00円
収益分配金金額	5,081,952,881円	3,611,741,960円
	平成26年 9月12日から 平成26年10月14日まで の計算期間	平成27年 3月12日から 平成27年 4月13日まで の計算期間
費用控除後の配当等収益額	1,232,674,485円	1,390,415,401円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	101,741,488,597円	100,396,630,130円
分配準備積立金額	- 円	- 円
当ファンドの分配対象収益額	102,974,163,082円	101,787,045,531円
当ファンドの期末残存口数	448,626,198,934口	535,245,305,517口
1万口当たり収益分配対象額	2,295.33円	1,901.69円
1万口当たり分配金額	120.00円	70.00円
収益分配金金額	5,383,514,387円	3,746,717,138円
	平成26年10月15日から 平成26年11月11日まで の計算期間	平成27年 4月14日から 平成27年 5月11日まで の計算期間

費用控除後の配当等収益額	1,266,751,202円	1,281,379,283円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	100,137,023,543円	99,099,495,477円
分配準備積立金額	- 円	- 円
当ファンドの分配対象収益額	101,403,774,745円	100,380,874,760円
当ファンドの期末残存口数	460,282,673,184口	540,978,651,513口
1万口当たり収益分配対象額	2,203.07円	1,855.55円
1万口当たり分配金額	120.00円	70.00円
収益分配金金額	5,523,392,078円	3,786,850,560円
	平成26年11月12日から 平成26年12月11日まで の計算期間	平成27年 5月12日から 平成27年 6月11日まで の計算期間
費用控除後の配当等収益額	1,330,106,591円	1,323,204,735円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	3,144,552,755円	- 円
収益調整金額	95,207,218,503円	98,586,958,061円
分配準備積立金額	- 円	- 円
当ファンドの分配対象収益額	99,681,877,849円	99,910,162,796円
当ファンドの期末残存口数	457,019,691,495口	552,003,787,091口
1万口当たり収益分配対象額	2,181.13円	1,809.95円
1万口当たり分配金額	120.00円	70.00円
収益分配金金額	5,484,236,297円	3,864,026,509円
	平成26年12月12日から 平成27年 1月13日まで の計算期間	平成27年 6月12日から 平成27年 7月13日まで の計算期間
費用控除後の配当等収益額	1,280,430,962円	1,293,587,448円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	96,271,389,166円	96,372,903,487円
分配準備積立金額	- 円	- 円
当ファンドの分配対象収益額	97,551,820,128円	97,666,490,935円
当ファンドの期末残存口数	466,980,074,995口	553,832,460,267口
1万口当たり収益分配対象額	2,088.99円	1,763.47円
1万口当たり分配金額	120.00円	70.00円
収益分配金金額	5,603,760,899円	3,876,827,221円

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

項目	前期	当期
	自 平成26年 7月12日 至 平成27年 1月13日	自 平成27年 1月14日 至 平成27年 7月13日

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は（その他の注記）の2 有価証券関係に記載しております。これらは、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクに晒されております。 また、当ファンドは、有価証券等の価格変動リスクの回避を目的として債券先物取引を、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクの回避を目的として為替予約取引を行っております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社では、運用リスク管理に関する委員会において、パフォーマンスの分析、運用計画のレビュー及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、パフォーマンス実績等の状況を分析・把握し、投資方針に従っているかを管理しております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体等に関する格付情報に基づき、信用度に応じた組入制限等の管理をしております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性について、組入比率等の状況を把握することにより管理をしております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	前期	当期
	自 平成26年 7月12日 至 平成27年 1月13日	自 平成27年 1月14日 至 平成27年 7月13日
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、（その他の注記）の3 デリバティブ取引関係に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

#### 1 元本の移動

項目	前期	当期
	自 平成26年 7月12日 至 平成27年 1月13日	自 平成27年 1月14日 至 平成27年 7月13日
期首元本額	388,156,659,418円	466,980,074,995円
期中追加設定元本額	88,709,260,856円	92,688,252,012円
期中解約元本額	9,885,845,279円	5,835,866,740円

#### 2 有価証券関係 売買目的有価証券

種類	前期	当期
	平成27年 1月13日現在	平成27年 7月13日現在

	当期の損益に含まれた評価差額（円）	当期の損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	906,917,097	377,314,417
地方債証券	909,781,280	336,478,722
特殊債券	272,573,823	54,514,594
社債券	383,182,347	178,413,894
合計	2,472,454,547	480,864,651

### 3 デリバティブ取引関係 取引の時価等に関する事項 債券関連

種類	前期 平成27年 1月13日現在				当期 平成27年 7月13日現在			
	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
	うち1年 超				うち1年 超			
市場取引								
債券先物取引								
買建	10,337,780,333	-	10,604,436,885	266,656,552	15,248,694,294	-	15,378,645,225	129,950,931
売建	19,127,052,639	-	19,214,741,797	87,689,158	14,988,646,849	-	15,040,718,844	52,071,995
合計	29,464,832,972	-	29,819,178,682	178,967,394	30,237,341,143	-	30,419,364,069	77,878,936

(注) 時価の算定方法

外国先物取引について

- 1) 外国先物取引の残高表示は、契約額によっております。想定元本ベースではありません。
- 2) 特定期間末日に知りうる直近の日の、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

### 通貨関連

種類	前期 平成27年 1月13日現在				当期 平成27年 7月13日現在			
	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
	うち1年 超				うち1年 超			
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
買建	1,829,966,000	-	1,826,280,000	3,686,000	1,337,661,780	-	1,337,700,000	38,220
オーストラリアドル	1,829,966,000	-	1,826,280,000	3,686,000	1,337,661,780	-	1,337,700,000	38,220
売建	-	-	-	-	2,998,430,900	-	3,048,835,000	50,404,100

オーストラリアドル	-	-	-	-	2,998,430,900	-	3,048,835,000	50,404,100
合計	1,829,966,000	-	1,826,280,000	3,686,000	4,336,092,680	-	4,386,535,000	50,365,880

## (注) 時価の算定方法

## 為替予約取引について

1. 特定期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

特定期間末日において為替予約の受渡日(以下「当該日」という。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

特定期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 特定期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 特定期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2. 特定期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、特定期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

## (4) [ 附属明細表 ]

第1 有価証券明細表  
株式

該当事項はありません。

## 株式以外の有価証券

次表の通りです。

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
オーストラリアドル	国債証券	AUSTRALIA GOVT	3,600,000.00	3,912,588.00	
		AUSTRALIA GOVT	6,290,000.00	6,999,637.80	
		AUSTRALIA GOVT	9,600,000.00	10,583,328.00	
		AUSTRALIA GOVT	9,800,000.00	11,566,548.00	
		AUSTRALIA GOVT	13,900,000.00	16,650,254.00	
		AUSTRALIA GOVT	22,000,000.00	26,177,580.00	
		AUSTRALIA GOVT	38,500,000.00	38,053,015.00	
		AUSTRALIA GOVT	31,000,000.00	31,679,830.00	

	AUSTRALIA GOVT	40,000,000.00	44,293,200.00	
	AUSTRALIA GOVT	52,600,000.00	60,919,742.00	
	AUSTRALIA GOVT	41,560,000.00	41,306,899.60	
	AUSTRALIA GOVT	39,820,000.00	45,242,289.40	
	AUSTRALIAN GOVT	41,700,000.00	36,689,745.00	
	AUSTRALIAN GOVT	25,800,000.00	26,231,634.00	
	国債証券小計	376,170,000.00	400,306,290.80 (36,435,878,588)	
地方債証券	AUCKLAND COUNCIL	5,000,000.00	5,529,175.00	
	AUST CAPITAL TERRITORY	6,000,000.00	6,531,360.00	
	AUST CAPITAL TERRITORY	7,200,000.00	7,717,896.00	
	AUST CAPITAL TERRITORY	3,400,000.00	3,648,438.00	
	BRITISH COLUMBIA PROV OF	6,500,000.00	6,738,160.00	
	MANITOBA PROVANCE	5,000,000.00	5,242,150.00	
	MANITOBA PROVANCE	1,500,000.00	1,659,000.00	
	NEW S WALES TREAS CORP	9,000,000.00	9,249,930.00	
	NEW S WALES TREAS CORP	36,150,000.00	37,235,946.00	
	NEW S WALES TREAS CORP	2,000,000.00	2,110,580.00	
	NEW S WALES TREAS CORP	36,500,000.00	39,957,645.00	
	NEW S WALES TREAS CORP	7,800,000.00	8,832,954.00	
	NEW S WALES TREAS CORP	32,600,000.00	37,722,764.00	
	NEW S WALES TREAS CORP	2,000,000.00	2,327,580.00	
	NEW S WALES TREAS CORP	45,100,000.00	53,578,349.00	
	NEW S WALES TREAS CORP	3,700,000.00	4,479,590.00	
	NEW S WALES TREAS CORP	43,000,000.00	49,023,440.00	
	NEW S WALES TREAS CORP	5,000,000.00	5,264,300.00	
	NORTHERN TERRITORY TREAS	5,000,000.00	5,276,850.00	
	NORTHERN TERRITORY TREAS	3,000,000.00	3,213,120.00	
	ONTARIO (PROVINCE OF)	7,000,000.00	7,326,900.00	
	ONTARIO PROVINCE	5,500,000.00	6,291,450.00	
	ONTARIO PROVINCE	5,000,000.00	5,163,900.00	
	QUEBEC PROVINCE	3,000,000.00	3,493,200.00	
	QUEENSLAND TREASURY	26,000,000.00	26,755,560.00	
	QUEENSLAND TREASURY	9,400,000.00	10,163,844.00	
	QUEENSLAND TREASURY	10,000,000.00	10,264,000.00	

	QUEENSLAND TREASURY	37,100,000.00	40,548,074.00	
	QUEENSLAND TREASURY	9,700,000.00	11,090,495.00	
	QUEENSLAND TREASURY	32,000,000.00	33,765,440.00	
	QUEENSLAND TREASURY	33,100,000.00	38,233,148.00	
	QUEENSLAND TREASURY	10,500,000.00	12,348,420.00	
	QUEENSLAND TREASURY	44,000,000.00	50,194,760.00	
	QUEENSLAND TREASURY	40,000,000.00	47,212,800.00	
	QUEENSLAND TREASURY	40,500,000.00	43,093,215.00	
	QUEENSLAND TREASURY	23,500,000.00	27,613,910.00	
	QUEENSLAND TREASURY CORP	19,000,000.00	20,831,790.00	
	SOUTH AUST GOVT FIN	6,500,000.00	6,979,895.00	
	SOUTH AUST GOVT FIN	12,000,000.00	13,004,520.00	
	SOUTH AUST GOVT FIN	18,500,000.00	20,532,225.00	
	SOUTH AUST GOVT FIN	5,000,000.00	5,298,000.00	
	SOUTH AUST GOVT FIN	3,000,000.00	2,783,100.00	
	TASMANIAN PUBLIC FINANCE	7,060,000.00	7,466,585.40	
	TASMANIAN PUBLIC FINANCE	2,000,000.00	2,302,380.00	
	TASMANIAN PUBLIC FINANCE	2,000,000.00	2,130,720.00	
	TASMANIAN PUBLIC FINANCE	3,500,000.00	3,630,410.00	
	TREASURY CORP VICTORIA	30,300,000.00	33,404,841.00	
	TREASURY CORP VICTORIA	9,000,000.00	10,722,510.00	
	VICTORIA TREASURY	21,000,000.00	22,010,940.00	
	VICTORIA TREASURY	38,100,000.00	44,158,662.00	
	VICTORIA TREASURY	33,500,000.00	40,157,120.00	
	VICTORIA TREASURY	22,500,000.00	26,613,675.00	
	WEST AUSTRALIA TREASURY	16,700,000.00	18,564,889.00	
	WEST AUSTRALIA TREASURY	18,000,000.00	21,151,080.00	
	WEST AUSTRALIA TREASURY	25,750,000.00	28,594,602.50	
	WESTERN AUST TREAS CORP	8,000,000.00	8,059,760.00	
	WESTERN AUST TREAS CORP	8,000,000.00	7,879,600.00	
	WESTERN AUST TREAS CORP	15,000,000.00	18,281,100.00	
	WESTERN AUST TREAS CORP	24,500,000.00	28,968,310.00	
	地方債証券小計	950,660,000.00	1,062,425,057.90	(96,701,928,770)
特殊債券	AFRICAN DEV BANK	5,500,000.00	6,114,955.00	



AFRICAN DEV BANK	7,500,000.00	8,126,550.00	
ASIAN DEVELOPMENT BANK	5,000,000.00	5,094,450.00	
ASIAN DEVELOPMENT BANK	16,500,000.00	17,990,280.00	
ASIAN DEVELOPMENT BANK	11,500,000.00	13,214,420.00	
ASIAN DEVELOPMENT BANK	20,500,000.00	22,721,995.00	
AUSTRALIAN POSTAL CORP	4,500,000.00	4,838,805.00	
CORP ANDINA DE FOMENTO	14,000,000.00	14,205,240.00	
CORP ANDINA DE FOMENTO	8,000,000.00	8,846,880.00	
CORP ANDINA DE FOMENTO	8,000,000.00	7,857,520.00	
COUNCIL OF EUROP	5,500,000.00	5,574,140.00	
COUNCIL OF EUROP	7,000,000.00	7,944,650.00	
EUROFIMA	11,500,000.00	11,971,960.00	
EUROFIMA	7,500,000.00	8,343,975.00	
EUROFIMA	5,500,000.00	6,071,505.00	
EUROFIMA	3,000,000.00	3,438,210.00	
EUROPEAN INVT BK	13,500,000.00	14,251,410.00	
EUROPEAN INVT BK	20,500,000.00	23,298,250.00	
EUROPEAN INVT BK	13,000,000.00	14,717,170.00	
EUROPEAN INVT BK	10,500,000.00	12,149,025.00	
EUROPEAN INVT BK	2,000,000.00	2,187,500.00	
EXPORT FIN & INS	1,000,000.00	1,145,830.00	
FMACB 2013-1E A1	1,672,759.56	1,676,506.54	
FPTT 2014-1 A	2,226,732.75	2,227,333.96	
IFFIM	7,500,000.00	7,587,075.00	
INTERAMER DEV BANK	8,000,000.00	8,255,840.00	
INTERAMER DEV BANK	10,700,000.00	10,960,973.00	
INTERAMER DEV BANK	8,000,000.00	8,305,600.00	
INTERAMER DEV BANK	9,600,000.00	11,010,048.00	
INTERAMER DEV BANK	3,000,000.00	3,461,760.00	
INTERAMER DEV BANK	3,000,000.00	3,123,750.00	
INTL BK RECON & DEVELOP	7,300,000.00	7,655,729.00	
INTL BK RECON & DEVELOP	12,000,000.00	12,427,560.00	
INTL BK RECON & DEVELOP	6,000,000.00	6,733,200.00	
INTL BK RECON & DEVELOP	6,500,000.00	7,392,970.00	
INTL BK RECON & DEVELOP	11,500,000.00	12,753,500.00	

INTL FIN CORP	13,000,000.00	13,372,580.00	
INTL FIN CORP	5,000,000.00	5,092,450.00	
INTL FIN CORP	7,000,000.00	7,938,700.00	
KFW	8,000,000.00	8,262,320.00	
KFW	9,500,000.00	10,078,930.00	
KFW	13,000,000.00	14,219,790.00	
KFW	5,000,000.00	5,167,350.00	
KFW	17,000,000.00	19,369,120.00	
KFW	4,000,000.00	4,559,440.00	
KFW	6,000,000.00	6,968,160.00	
KFW	2,000,000.00	2,251,100.00	
KFW	10,000,000.00	11,042,300.00	
KOMMUNAL BANKEN	2,000,000.00	2,078,460.00	
KOMMUNAL BANKEN	3,500,000.00	3,584,070.00	
KOMMUNAL BANKEN	7,000,000.00	8,185,660.00	
KOMMUNAL BANKEN	3,000,000.00	3,189,540.00	
KOMMUNAL BANKEN	1,500,000.00	1,680,150.00	
KOMMUNINVEST	1,000,000.00	1,003,730.00	
KOMMUNINVEST	3,000,000.00	3,318,480.00	
KOMMUNINVEST	3,000,000.00	3,208,440.00	
KOREA DEVELOP BANK FRN	5,500,000.00	5,575,295.00	
L-BANK BW FOERDERBANK	11,000,000.00	11,293,260.00	
LANDWIRTSCH.RENTENBANK	9,000,000.00	9,177,120.00	
LANDWIRTSCH.RENTENBANK	5,000,000.00	5,351,250.00	
LANDWIRTSCH.RENTENBANK	10,000,000.00	10,971,700.00	
LANDWIRTSCH.RENTENBANK	12,000,000.00	13,304,640.00	
LANDWIRTSCH.RENTENBANK	12,500,000.00	14,112,250.00	
LANDWIRTSCH.RENTENBANK	9,000,000.00	9,439,380.00	
LANDWIRTSCH.RENTENBANK	7,700,000.00	8,335,404.00	
LANDWIRTSCH.RENTENBANK	2,500,000.00	2,603,475.00	
LBRTY 2012-1 A4	3,500,000.00	3,546,340.00	
LBRTY 2013-2 A2	1,150,301.31	1,151,221.55	
LGFV PROGRAM TRUST	8,000,000.00	8,270,480.00	
MEDL 2013-2 A3	4,000,000.00	4,145,040.00	
MEDL 2014-1 A3	5,000,000.00	5,179,800.00	
NORDIC INV BANK	4,000,000.00	4,087,200.00	

	NORDIC INV BANK	9,000,000.00	8,918,460.00	
	NORDIC INV BANK	8,000,000.00	8,804,080.00	
	RESI 2013-1 A3	1,554,671.55	1,560,392.74	
	SWAN 2010-2 A3	3,800,000.00	3,854,796.00	
	特殊債券小計	554,204,465.17	597,928,919.79 (54,423,490,279)	
社債券	ABB FINANCE AUSTRALIA	4,300,000.00	4,420,916.00	
	ABN AMRO BANK NV	8,000,000.00	8,345,760.00	
	ABN AMRO BANK NV	8,000,000.00	7,826,240.00	
	ADANI ABBOT POINT TERMIN	5,000,000.00	5,042,000.00	
	AGL ENERGY LTD	7,000,000.00	7,171,780.00	
	AIRPORT MOTORWAY TRUST	8,000,000.00	8,600,480.00	
	AIRSERVICES AUSTRALIA	7,210,000.00	7,473,092.90	
	AIRSERVICES AUSTRALIA	5,500,000.00	5,875,375.00	
	ALE DIRECT PROPERTY TRUS	5,200,000.00	5,281,484.00	
	AMP BANK LIMITED	5,000,000.00	5,003,200.00	
	AMP BANK LIMITED FRN	3,600,000.00	3,729,780.00	
	AMP WHOLESALE OFFICE FUN	17,000,000.00	17,391,680.00	
	AQUASURE FINANCE PTY LTD	8,500,000.00	9,110,725.00	
	AURIZON NETWORK PTY LTD	5,300,000.00	5,676,141.00	
	AUSNET SERVICES HOLDINGS	5,740,000.00	6,223,078.40	
	AUSNET SERVICES HOLDINGS	1,000,000.00	1,163,760.00	
	AUSNET SERVICES HOLDINGS	8,750,000.00	9,334,500.00	
	AUST & NZ BANKING FRN	8,500,000.00	8,678,585.00	
	AUST & NZ BANKING FRN	5,000,000.00	5,164,700.00	
	AUST & NZ BANKING FRN	6,200,000.00	6,330,076.00	
	AUST & NZ BANKING GROUP	9,000,000.00	9,172,260.00	
	AUST & NZ BANKING GROUP	1,500,000.00	1,551,990.00	
	AUST & NZ BANKING GROUP	10,500,000.00	10,881,360.00	
	AUST & NZ BANKING GROUP	9,500,000.00	9,944,220.00	
	AUST & NZ BANKING GROUP	11,000,000.00	11,221,210.00	
	AUST & NZ BANKING GROUP	10,000,000.00	9,878,500.00	
	AUSTRALIA PACIFIC AIRPOR	2,500,000.00	2,530,300.00	
	AUSTRALIA PACIFIC AIRPOR	3,100,000.00	3,232,835.00	
	AUSTRALIA PACIFIC AIRPOR	4,500,000.00	4,759,065.00	

AUSTRALIAN PRIME PROPERT	3,000,000.00	3,086,400.00	
AUSTRALIAN PRIME PROPERT	7,000,000.00	7,324,030.00	
AUSTRALIAN PRIME PROPERT	5,000,000.00	5,321,750.00	
AUSTRALIAN RAIL TRACK	5,500,000.00	6,039,935.00	
AUSTRALIAN RAIL TRACK	5,000,000.00	4,985,950.00	
AXA SA FRN	4,000,000.00	4,103,760.00	
BANK OF AMERICA CORP	4,690,000.00	4,851,476.70	
BANK OF AMERICA CORP	7,000,000.00	7,157,710.00	
BANK OF QUEENSLAND	12,500,000.00	12,794,750.00	
BANK OF QUEENSLAND L FRN	8,000,000.00	7,994,880.00	
BARCLAYS BANK PLC/AUST	7,910,000.00	7,939,267.00	
BARCLAYS BANK PLC/AUST	17,000,000.00	17,599,590.00	
BBI DBCT FINANCE PTY	1,000,000.00	1,019,940.00	
BENDIGO AND ADELAIDE FRN	2,300,000.00	2,338,088.00	
BHP BILLITON FINANCE LTD	10,000,000.00	9,729,800.00	
BHP FINANCE LTD	16,780,000.00	17,025,827.00	
BK NEDERLANDSE GEMEENTEN	13,000,000.00	13,075,530.00	
BK NEDERLANDSE GEMEENTEN	8,000,000.00	8,817,280.00	
BK NEDERLANDSE GEMEENTEN	6,000,000.00	6,701,220.00	
BK NEDERLANDSE GEMEENTEN	8,000,000.00	8,867,360.00	
BK OF QUEENSLAND	10,000,000.00	10,159,600.00	
BK TOKYO-MIT UFJ SYDNEY	2,400,000.00	2,387,904.00	
BMW AUSTRALIA FINANCE	11,000,000.00	10,970,190.00	
BNP PARIBAS/AUSTRALIA	6,958,000.00	7,202,364.96	
BNP PARIBAS/AUSTRALIA	7,600,000.00	7,826,860.00	
BNP PARIBAS/AUSTRALIA	7,300,000.00	7,573,531.00	
BNP PARIBAS/AUSTRALIA	6,000,000.00	5,978,400.00	
BNZ INTERNATIONAL FNDNG	9,300,000.00	9,612,201.00	
BP CAPITAL MARKETS PLC	11,100,000.00	11,420,568.00	
BP CAPITAL MARKETS PLC	3,000,000.00	3,135,060.00	
BPCE SA	4,500,000.00	4,625,955.00	
BPCE SA	5,100,000.00	4,983,108.00	
BRISBANE AIRPORT	4,500,000.00	5,220,360.00	
BRISBANE AIRPORT	3,000,000.00	3,287,670.00	
BWP TRUST	5,400,000.00	5,596,722.00	

CALTEX AUSTRALIA FIN LTD	7,600,000.00	8,483,348.00	
CANADIAN IMPERIAL BANK	5,000,000.00	5,127,800.00	
CATERPILLAR FIN AUSTRALI	3,750,000.00	3,811,762.50	
CATERPILLAR FIN AUSTRALI	8,000,000.00	8,248,960.00	
CIE FINANCEMENT FONCIER	1,000,000.00	1,005,130.00	
CIE FINANCEMENT FONCIER	1,500,000.00	1,575,915.00	
CITIGROUP INC	7,670,000.00	7,833,371.00	
CITIGROUP INC	6,100,000.00	6,424,093.00	
CITIGROUP INC	5,000,000.00	5,182,650.00	
COM BK AUSTRALIA	7,110,000.00	7,114,977.00	
COM BK AUSTRALIA	11,900,000.00	12,482,267.00	
COM BK AUSTRALIA	14,500,000.00	15,011,270.00	
COM BK AUSTRALIA	5,000,000.00	5,198,100.00	
COM BK AUSTRALIA	9,000,000.00	9,161,280.00	
COM BK AUSTRALIA	9,800,000.00	11,416,020.00	
COM BK AUSTRALIA	6,000,000.00	6,397,020.00	
COM BK AUSTRALIA FRN	2,000,000.00	2,017,780.00	
COMMONWEALTH PROP FUND	10,690,000.00	10,975,529.90	
COMMONWEALTH PROP FUND	5,000,000.00	5,294,650.00	
COMMONWEALTH PROP FUND	3,000,000.00	3,248,280.00	
CONNECTEAST FINANCE PTY	1,800,000.00	1,931,886.00	
CONNECTEAST FINANCE PTY	5,000,000.00	4,899,350.00	
CREDIT SUISSE SYDNEY	10,000,000.00	10,143,900.00	
CREDIT SUISSE SYDNEY	12,000,000.00	11,859,960.00	
CROWN GROUP FINANCE LTD	500,000.00	520,975.00	
DBNGP FINANCE CO PTY	2,800,000.00	2,826,320.00	
DBNGP FINANCE CO PTY	4,000,000.00	4,237,720.00	
DEXUS FINANCE PTY LTD	9,450,000.00	10,333,102.50	
DEXUS FINANCE PTY LTD	4,350,000.00	4,622,962.50	
DEXUS WHOLESALE PROPERTY	9,000,000.00	9,117,810.00	
DEXUS WHOLESALE PROPERTY	6,000,000.00	5,908,620.00	
DNB NOR BANK	11,000,000.00	11,347,820.00	
ELM BV (SWISS REIN) FRN	7,300,000.00	7,683,615.00	
ETSA UTILITIES FINANCE	5,000,000.00	5,214,500.00	
ETSA UTILITIES FINANCE	5,800,000.00	6,137,328.00	

EXPORT DEVELOPMNT CANADA	3,000,000.00	3,006,360.00	
EXPORT DEVELOPMNT CANADA	1,500,000.00	1,532,655.00	
EXPORT DEVELOPMNT CANADA	8,500,000.00	8,745,565.00	
EXPORT-IMPORT BK KOR	5,860,000.00	6,054,552.00	
EXPORT-IMPORT BK KOR	4,100,000.00	4,192,947.00	
FEDERATION CENTRES LTD	5,000,000.00	5,471,500.00	
FEDERATION CENTRES LTD	10,500,000.00	11,186,175.00	
FMS WERTMANAGEMENT	5,000,000.00	5,211,850.00	
FONTERRA COOPERATIVE GRO	10,600,000.00	10,901,464.00	
FONTERRA COOPERATIVE GRO	7,200,000.00	7,821,216.00	
GE CAP AUSTRALIA FUN FRN	3,500,000.00	3,514,595.00	
GE CAP AUSTRALIA FUNDING	10,420,000.00	10,525,346.20	
GE CAP AUSTRALIA FUNDING	8,000,000.00	8,387,040.00	
GE CAP AUSTRALIA FUNDING	4,630,000.00	5,079,989.70	
GE CAP AUSTRALIA FUNDING	8,720,000.00	9,439,574.40	
GE CAP AUSTRALIA FUNDING	3,000,000.00	3,297,330.00	
GLENCORE AUST HOLDINGS P	7,000,000.00	7,085,890.00	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	5,600,000.00	5,738,208.00	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	5,500,000.00	5,833,740.00	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	6,500,000.00	6,774,040.00	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	1,300,000.00	1,354,782.00	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	3,000,000.00	3,138,120.00	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	8,000,000.00	8,210,640.00	
GOODMAN AUSTRALIA INDUST	1,500,000.00	1,554,420.00	
GOODMAN AUSTRALIA INDUST	3,500,000.00	3,656,555.00	
GPT RE LTD	8,730,000.00	9,675,546.30	
GPT RE LTD	7,000,000.00	7,203,490.00	
GPT WHL OFFICE FD NO1	5,800,000.00	5,673,096.00	
GPT WHOLESALE SHOP CENTR	7,000,000.00	7,258,370.00	
HSBC BANK AUSTRALIA	5,000,000.00	5,357,400.00	
HSBC BANK AUSTRALIA FRN	3,000,000.00	3,018,900.00	
HSBC LTD SYDNEY	3,000,000.00	3,089,820.00	
ICPF FINANCE PTY LTD	8,500,000.00	8,752,025.00	
INCITEC PIVOT LTD	3,500,000.00	3,677,065.00	
ING BANK NV/SYDNEY	8,500,000.00	8,531,875.00	

ING BANK NV/SYDNEY	10,900,000.00	11,207,380.00	
ING BANK NV/SYDNEY	5,375,000.00	5,454,603.75	
ING BANK NV/SYDNEY	8,500,000.00	8,944,295.00	
INVESTA OFFICE FUND	5,000,000.00	5,166,800.00	
JP MORGAN CHASE & CO	7,850,000.00	8,069,643.00	
JP MORGAN CHASE & CO	5,500,000.00	5,691,125.00	
JP MORGAN CHASE & CO	3,930,000.00	4,019,839.80	
JPMORGAN CHASE & CO	5,400,000.00	5,440,662.00	
KOREA DEVELOPMENT BANK	8,450,000.00	8,742,539.00	
KOREA GAS CORP	7,500,000.00	7,520,925.00	
KOREA SOUTH-EAST POWER	12,500,000.00	13,501,625.00	
LEASEPLAN AUSTRALIA LTD	9,100,000.00	9,253,153.00	
LEND LEASE FIN LTD	4,500,000.00	4,697,325.00	
LEND LEASE FIN LTD	3,000,000.00	3,207,360.00	
LLOYDS BANK PLC	10,420,000.00	10,522,741.20	
LLOYDS BANK PLC	10,000,000.00	9,846,600.00	
MACQUARIE BANK LTD	10,550,000.00	10,376,136.00	
MACQUARIE UNIVERSITY	7,100,000.00	8,246,863.00	
MEMBERS EQUITY BANK FRN	1,500,000.00	1,495,905.00	
MET LIFE GLOB FUNDING I	1,300,000.00	1,347,151.00	
METLIFE GLOB FUNDING I	12,800,000.00	13,245,056.00	
METLIFE GLOB FUNDING I	8,000,000.00	8,284,240.00	
MIRVAC GROUP FINANCE LTD	2,300,000.00	2,424,706.00	
MIRVAC GROUP FUNDING LTD	4,500,000.00	4,711,905.00	
MIRVAC GROUP FUNDING LTD	5,000,000.00	5,395,950.00	
MORGAN STANLEY	7,000,000.00	7,577,010.00	
MORGAN STANLEY	4,500,000.00	4,922,280.00	
MUNICIPALITY FINANCE PLC	2,000,000.00	2,191,920.00	
NATIONAL AUSTRALIA B FRN	5,000,000.00	5,113,500.00	
NATIONAL AUSTRALIA B FRN	10,000,000.00	10,184,400.00	
NATIONAL AUSTRALIA BANK	5,500,000.00	5,791,445.00	
NATIONAL AUSTRALIA BANK	3,000,000.00	3,090,660.00	
NATIONAL AUSTRALIA BANK	11,500,000.00	11,948,960.00	
NATIONAL AUSTRALIA BANK	5,000,000.00	5,137,250.00	
NATIONAL AUSTRALIA BANK	5,000,000.00	5,062,100.00	

NATIONAL AUSTRALIA BANK	4,000,000.00	4,326,880.00	
NATIONAL AUSTRALIA BANK	5,000,000.00	5,289,550.00	
NATIONAL BK OF ABU DHABI	6,610,000.00	6,868,517.10	
NATIONAL BK OF ABU DHABI	6,000,000.00	6,211,800.00	
NATIONAL CAPITL TRST III	3,000,000.00	2,948,670.00	
NATIONAL WEALTH MANA FRN	2,000,000.00	1,974,880.00	
NATIONAL WEALTH MANAGEME	6,000,000.00	6,296,580.00	
NATIONAL WEALTH MANAGEME	5,000,000.00	5,521,450.00	
NATIONAL WEALTH SUB	500,000.00	508,445.00	
NED WATERSCHAPBK	2,500,000.00	2,528,025.00	
NED WATERSCHAPBK	4,000,000.00	4,418,480.00	
NEDER FINANCIERINGS-MAAT	3,000,000.00	3,210,030.00	
NEDER FINANCIERINGS-MAAT	3,000,000.00	3,099,030.00	
NETWORK RAIL INFRA FIN	7,600,000.00	7,952,184.00	
NEW ZEALAND MILK PTY LTD	6,600,000.00	6,818,460.00	
NEW ZEALAND MILK PTY LTD	4,000,000.00	4,280,120.00	
NEWCASTLE PERMAN FRN	5,000,000.00	4,987,150.00	
NOVION PROPERTY GROUP	10,450,000.00	10,809,480.00	
NOVION PROPERTY GROUP	4,950,000.00	5,235,268.50	
OPTUS FINANCE PTY LTD	11,800,000.00	12,367,580.00	
OPTUS FINANCE PTY LTD	8,000,000.00	7,875,920.00	
PERTH AIRPORT PTY LTD	1,600,000.00	1,748,160.00	
PERTH AIRPORT PTY LTD	1,800,000.00	1,921,842.00	
POWERCOR AUSTRALIA FRN	2,900,000.00	2,899,826.00	
POWERCOR AUSTRALIA LLC	5,000,000.00	5,202,900.00	
QIC SHOPPING CENTRE FUND	7,000,000.00	7,225,470.00	
QIC SHOPPING CENTRE FUND	3,000,000.00	3,126,930.00	
QIC SHOPPING CENTRE FUND	3,000,000.00	3,199,650.00	
QPH FINANCE CO PTY LTD	2,350,000.00	2,538,235.00	
QPH FINANCE CO PTY LTD	1,000,000.00	1,040,530.00	
RABOBANK NEDERLAND AU	1,400,000.00	1,383,018.00	
RABOBANK NEDERLAND(AUST)	7,500,000.00	8,319,075.00	
RABOBANK NEDERLAND(AUST)	7,000,000.00	7,548,590.00	
ROYAL BK CANADA/SYD	7,000,000.00	6,945,400.00	
SCENTRE GROUP TRUST	5,000,000.00	5,471,350.00	



SCENTRE GROUP TRUST 2	9,800,000.00	10,268,636.00	
SCENTRE GROUP TRUST 2	3,000,000.00	3,139,500.00	
SCENTRE MGMT LTD	12,200,000.00	12,258,926.00	
SGSP AUSTRALIA ASSETS	5,500,000.00	5,516,610.00	
SGSP AUSTRALIA ASSETS	6,360,000.00	6,647,026.80	
SGSP AUSTRALIA ASSETS	3,800,000.00	4,041,072.00	
SHINHAN BANK	7,500,000.00	7,526,925.00	
SHOPPING CENTRES AUSTRAL	4,500,000.00	4,365,225.00	
STADSHYPOTEK AB	14,500,000.00	14,921,660.00	
STOCKLAND TRUST MGMNT	3,000,000.00	3,196,350.00	
STOCKLAND TRUST MGMNT	1,500,000.00	1,802,880.00	
SUN GROUP FINANCE PTY LT	5,000,000.00	5,060,100.00	
SUNCORP-METWAY	10,300,000.00	10,599,730.00	
SUNCORP-METWAY	9,500,000.00	9,752,890.00	
SUNCORP-METWAY	12,100,000.00	12,338,975.00	
SVENSKA HANDELSBANKEN	7,000,000.00	7,273,070.00	
SYDNEY AIRPORT FINANCE	2,000,000.00	2,238,600.00	
TELSTRA CORP LTD	7,000,000.00	7,180,110.00	
TELSTRA CORP LTD	6,800,000.00	7,111,644.00	
TELSTRA CORP LTD	2,200,000.00	2,636,942.00	
TOYOTA FINANCE AUSTRALIA	7,500,000.00	7,740,525.00	
TOYOTA FINANCE AUSTRALIA	6,500,000.00	6,746,675.00	
TRANSPower NEW ZEALAND L	4,000,000.00	4,112,120.00	
TRANSPower NEW ZEALAND L	2,490,000.00	2,763,999.60	
TRANSURBAN FINANCE CO PT	3,540,000.00	3,622,659.00	
UBS AG AUSTRALIA	8,000,000.00	8,176,160.00	
UNITED ENERGY DISTRIBUTI	5,000,000.00	5,230,450.00	
UNIV OF SYDNEY	3,700,000.00	3,970,470.00	
UNIVERSITY OF MELBOURNE	9,200,000.00	9,631,112.00	
VERO INSURANCE LTD FRN	500,000.00	501,615.00	
VERO INSURANCE LTD FRN	500,000.00	514,370.00	
VOLKSWAGEN FIN SERV AUST	1,500,000.00	1,500,000.00	
VOLKSWAGEN FIN SERV AUST	5,800,000.00	6,036,176.00	
VOLKSWAGEN FIN SERV AUST	3,000,000.00	3,100,140.00	
VOLKSWAGEN FIN SERV AUST	4,500,000.00	4,629,285.00	

	WELLS FARGO & COMPANY	14,000,000.00	14,435,820.00	
	WELLS FARGO & COMPANY	10,000,000.00	10,228,900.00	
	WELLS FARGO & COMPANY	8,420,000.00	9,048,132.00	
	WELLS FARGO & COMPANY	4,000,000.00	4,125,000.00	
	WELLS FARGO BANK NA	2,950,000.00	3,140,039.00	
	WESFARMERS LTD	11,300,000.00	11,764,543.00	
	WESFARMERS LTD	6,500,000.00	7,165,925.00	
	WESFARMERS LTD	7,300,000.00	7,694,784.00	
	WESFARMERS LTD	5,000,000.00	4,987,350.00	
	WESTPAC BANKING	1,500,000.00	1,552,095.00	
	WESTPAC BANKING	10,200,000.00	10,832,808.00	
	WESTPAC BANKING	8,000,000.00	8,399,440.00	
	WESTPAC BANKING	3,000,000.00	3,160,260.00	
	WESTPAC BANKING	8,500,000.00	8,798,435.00	
	WESTPAC BANKING	9,000,000.00	9,435,600.00	
	WESTPAC BANKING	5,000,000.00	4,973,100.00	
	WESTPAC BANKING	8,000,000.00	9,318,160.00	
	WESTPAC BANKING	9,900,000.00	10,907,523.00	
	WESTPAC BANKING FRN	2,230,000.00	2,290,232.30	
	WESTPAC BANKING FRN	2,800,000.00	2,793,308.00	
	WOOLWORTHS LTD	7,700,000.00	7,906,360.00	
	WOOLWORTHS LTD	8,700,000.00	9,434,106.00	
	社債券小計	1,615,643,000.00	1,678,996,423.01 (152,822,254,422)	
	オーストラリアドル小計	3,496,677,465.17	3,739,656,691.50 (340,383,552,059)	
	合計 (外貨建証券の邦貨換算額)		340,383,552,059 (340,383,552,059)	

(注)通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額（単位:円）であります。

有価証券明細表注記  
外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券 時価比率	合計金額に 対する比率
----	-----	--------------	----------------

オーストラリアドル	国債証券	14銘柄	10.7%	100.0%
	地方債証券	59銘柄	28.4%	
	特殊債証券	76銘柄	16.0%	
	社債証券	261銘柄	44.9%	

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

### 債券関連

「(3)注記表（その他の注記）3 デリバティブ取引関係」の「取引の時価等に関する事項 債券関連」において使用した表が、附属明細表別紙様式第1号の「第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表」に求められている項目（記載上の注意を含む）を満たしているため、当該表の添付を省略しております。

### 通貨関連

「(3)注記表（その他の注記）3 デリバティブ取引関係」の「取引の時価等に関する事項 通貨関連」において使用した表が、附属明細表別紙様式第1号の「第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表」に求められている項目（記載上の注意を含む）を満たしているため、当該表の添付を省略しております。

## 2【ファンドの現況】

### 【純資産額計算書】

（平成27年 7月31日現在）

### 三重県応援・債券ファンド（1年決算型）

資産総額	10,905,434円
負債総額	3,908円
純資産総額（ - ）	10,901,526円
発行済数量	10,288,853口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.0595円

### （参考）アジア・ニュージーランド債券マザーファンド

資産総額	19,506,954,482円
負債総額	円
純資産総額（ - ）	19,506,954,482円
発行済数量	13,322,422,704口

1 単位当たり純資産額（ / ）	1.4642円
------------------	---------

## （参考）三重県関連債券マザーファンド

資産総額	222,635,233円
負債総額	円
純資産総額（ - ）	222,635,233円
発行済数量	202,733,239口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.0982円

## （参考）LM・オーストラリア債券ファンド（適格機関投資家専用）

資産総額	350,539,936,077円
負債総額	940,717,499円
純資産総額（ - ）	349,599,218,578円
発行済口数	551,656,931,206口
1万口当たり純資産額 （ / ×10,000）	6,337円

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1【委託会社等の概況】

< 更新後 >

（平成27年7月末日現在）

(1) 資本金の額	10億円
会社が発行する株式の総数	2,600,000株
発行済株式の総数	825,000株
最近5年間ににおける主な資本金の額の増減	なし

##### (2) 委託会社の機構

###### 委託会社の意思決定機構

委託会社は、12名以内で構成される取締役会により運営されます。

取締役は、委託会社の株主であることを要しません。

取締役は、株主総会において株主によって選任され、その任期は選任後2年以内に終了する事業年度の内最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとします。

取締役会は、社長1名を選定するほか、会長、副社長、専務取締役、および常務取締役を若干名選任することができます。また、取締役会は取締役の中から代表取締役を若干名選定することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として、社長が招集します。取締役会の議長は、原則として、社長がこれにあたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席したうえで、出席した取締役の過半数をもって決めます。

###### 運用の意思決定機構

運用委員会は、月1回、運用本部で開催する「ストラテジー会議」で策定された投資環境分析と運用の基本方針案に基づいて検討を行い、運用の基本方針を決定します。

また、運用に関する内規の制定及び改廃のほか、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項を決定します。

運用戦略会議は、月1回、運用各部署より運用委員会で決定された運用の基本方針に基づいた個別ファンドの具体的な投資戦略が報告され、その内容について検討を行います。

ファンドマネージャーは、運用戦略会議で検討された投資戦略に基づき、ファンド毎に具体的な運用計画を策定し、運用計画書・運用実施計画に基づいて、運用の指図を行います。

投資情報部は、国内外のマクロ経済・セミマクロ経済の調査・分析、市場環境の分析等をもとに、ファンドマネージャーに情報提供を行うことで、運用をサポートします。また、投資者に経済情勢等に関するタイムリーな情報を発信します。

運用分析会議は、月1回、運用のパフォーマンス向上、運用の適正性の確保、および運用のリスク管理に資することを目的に、個別ファンドの運用パフォーマンスを分析・検証・評価し、運用本部にフィードバックを行います。

売買分析会議は、月1回、運用財産に係る運用の適切性確保に資することを目的にファンドの有価証券売買状況や組入れ状況など、日々、リスク管理部、トレーディング部が行っている運用の指図に関するチェック状況の報告・指摘を行います。議長は会議の結果を取締役会へ報告します。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

&lt; 更新後 &gt;

当社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用（投資運用業）及びその受益権の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約にかかる投資運用業、投資助言・代理業を行っています。

平成27年7月末日現在、委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除く。）

種類	本数（本）	純資産総額(億円)
追加型株式投資信託	166	16,909
追加型公社債投資信託	16	2,339
単位型株式投資信託	41	1,276
単位型公社債投資信託	1	17
合計	224	20,543

純資産総額について、億円未満を切り捨てているため、合計と合わない場合があります。

## 3【委託会社等の経理状況】

&lt; 更新後 &gt;

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、東陽監査法人の監査を受けております。

## (1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日現在)	当事業年度 (平成27年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,848,385	11,448,189
有価証券	1,099,945	197,930
未収委託者報酬	1,092,403	1,279,777
未収運用受託報酬	33,673	71,522
未収投資助言報酬	14,381	14,792
前払費用	46,764	49,082
未収収益	55,492	59,173
繰延税金資産	47,866	138,311
その他の流動資産	349	439

流動資産合計		11,239,262		13,259,219
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	25,531	1	23,858
器具備品	1	98,755	1	103,641
有形固定資産合計		124,287		127,500
無形固定資産				
ソフトウェア		5,187		10,941
電話加入権		2,122		2,122
無形固定資産合計		7,310		13,064
投資その他の資産				
投資有価証券		1,996,148		1,630,952
親会社株式		1,605,912		1,764,840
長期差入保証金		122,837		115,054
前払年金費用				50,196
その他		26,705		26,705
貸倒引当金		14,510		14,510
投資その他の資産合計		3,737,093		3,573,237
固定資産合計		3,868,690		3,713,801
資産合計		15,107,953		16,973,020

	前事業年度 (平成26年3月31日現在)	当事業年度 (平成27年3月31日現在)
負債の部		
流動負債		
預り金	7,217	7,237
未払金	642,435	770,025
未払収益分配金	43	26
未払償還金	3,795	3,795
未払手数料	530,103	655,783
その他未払金	108,494	110,421
未払費用	284,894	520,834
未払法人税等	398,764	425,152
未払消費税等	89,994	217,522
賞与引当金		37,574
流動負債合計	1,423,307	1,978,347
固定負債		
退職給付引当金	208,391	218,014
役員退職慰労引当金	36,470	27,100
繰延税金負債	366,717	427,068
資産除去債務	32,728	33,292
長期未払金	7,815	
固定負債合計	652,123	705,475
負債合計	2,075,431	2,683,823
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	566,500	566,500

資本剰余金合計	566,500	566,500
利益剰余金		
利益準備金	179,830	179,830
その他利益剰余金		
別途積立金	5,718,662	5,718,662
繰越利益剰余金	4,706,843	5,727,608
利益剰余金合計	10,605,335	11,626,100
株主資本合計	12,171,835	13,192,600
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	860,687	1,096,597
評価・換算差額等合計	860,687	1,096,597
純資産合計	13,032,522	14,289,197
負債・純資産合計	15,107,953	16,973,020

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	12,266,731	13,931,095
運用受託報酬	58,040	104,858
投資助言報酬	23,354	34,300
営業収益合計	12,348,126	14,070,254
営業費用		
支払手数料	6,294,536	7,278,031
広告宣伝費	306,596	519,541
公告費	78	284
受益権管理費	13,178	14,118
調査費	1,688,690	1,686,856
調査費	298,195	297,053
委託調査費	1,390,495	1,389,802
委託計算費	271,733	294,726
営業雑経費	267,619	396,503
通信費	49,197	54,072
印刷費	172,416	191,187
諸経費	33,929	136,353
協会費	8,520	9,067
諸会費	3,557	5,823
営業費用合計	8,842,433	10,190,062
一般管理費		
給料	1,422,540	1,498,963
役員報酬	162,372	176,066
給料・手当	1,213,054	1,290,188
賞与	47,114	32,709
交際費	19,202	18,489
寄付金	58,711	40,177



旅費交通費	54,386	72,302
租税公課	25,080	28,350
不動産賃借料	180,329	164,107
賞与引当金繰入		37,574
退職給付費用	54,744	58,095
役員退職慰労引当金繰入	6,660	6,110
固定資産減価償却費	29,475	30,495
諸経費	327,126	355,255
一般管理費合計	2,178,257	2,309,921
営業利益	1,327,435	1,570,270

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
営業外収益				
受取配当金	1	118,222	1	79,096
有価証券利息		1,527		375
受取利息		819		1,496
約款時効収入		21		19
受取負担金		10,793		12,317
受取保険金				12,000
雑益		1,573		2,103
営業外収益合計		132,958		107,408
営業外費用				
信託財産負担金		712		29
固定資産除却損	2	834	2	93
為替差損		291		500
雑損		97		
営業外費用合計		1,935		623
経常利益		1,458,458		1,677,055
特別利益				
投資有価証券売却益				46,700
投資有価証券償還益		48,956		
特別利益合計		48,956		46,700
特別損失				
投資有価証券売却損				13,422
投資有価証券償還損		47,058		
投資有価証券評価損				58,140
特別損失合計		47,058		71,562
税引前当期純利益		1,460,356		1,652,192
法人税、住民税及び事業税		522,708		670,864
法人税等調整額		28,433		80,396
法人税等合計		551,142		590,468
当期純利益		909,213		1,061,724

## （ 3 ）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換算 差額等 合計		
		資本準備金	資本剰 余金合 計		その他利益 剰余金	利益剰余金合計					
						別途積立 金				繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	3,830,629	9,729,121	11,295,621	822,124	822,124	12,117,745
当期変動額											
剰余金の配当						33,000	33,000	33,000			33,000
当期純利益						909,213	909,213	909,213			909,213
株主資本以外の項 目の事業年度中の 変動額（純額）									38,563	38,563	38,563
当期変動額合計						876,213	876,213	876,213	38,563	38,563	914,777
当期末残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	4,706,843	10,605,335	12,171,835	860,687	860,687	13,032,522

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換算 差額等 合計		
		資本準備金	資本剰 余金合 計		その他利益剰余金						
					別途積立 金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	4,706,843	10,605,335	12,171,835	860,687	860,687	13,032,522
会計方針の変更 による累積的影響 額						290	290	290			290
会計方針の変更を 反映した当期首残 高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	4,707,133	10,605,625	12,172,125	860,687	860,687	13,032,813
当期変動額											
剰余金の配当						41,250	41,250	41,250			41,250
当期純利益						1,061,724	1,061,724	1,061,724			1,061,724
株主資本以外の項 目の事業年度中 の変動額（純額）									235,909	235,909	235,909
当期変動額合計						1,020,474	1,020,474	1,020,474	235,909	235,909	1,256,384
当期末残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	5,727,608	11,626,100	13,192,600	1,096,597	1,096,597	14,289,197

## [注記事項]

## （重要な会計方針）

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

## 2. 固定資産の減価償却の方法

### (1) 有形固定資産

定率法により償却しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 8～18年

器具備品 4～15年

### (2) 無形固定資産

定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

## 3. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当社所定の計算方法による支給見込額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。

## 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が450千円減少し、利益剰余金が290千円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額は0円35銭増加しております。また、1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、一般管理費の「給料・手当」に含めて表示しておりました「賞与」は、明瞭性の観点から、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、一般管理費の「給料・手当」に表示していた1,260,168千円は、「給料・手当」1,213,054千円、「賞与」47,114千円として組み替えております。

前事業年度において、営業外収益の「雑益」に含めて表示しておりました「受取負担金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記しております。また、前事業年度において、独立掲記していた営業外収益の「投資有価証券売却益」は、金額の重要性が乏しいため、当事業年度より「雑益」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「雑益」に表示していた12,245千円は、「受取負担金」10,793千円、「雑益」1,452千円として組み替え、「投資有価証券売却益」に表示していた121千円は「雑益」として組み替えております。

前事業年度において、営業外費用の「雑損」に含めて表示しておりました「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外費用の「雑損」に表示していた388千円は、「為替差損」291千円、「雑損」97千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
建物	54,920千円	59,482千円
器具備品	142,553 "	142,476 "
計	197,474 "	201,959 "

(損益計算書関係)

1各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
受取配当金	92,430千円	57,670千円

2固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
器具備品	834千円	93千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	825,000			825,000

## 2. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	33,000	40	平成25年3月31日	平成25年6月26日

## 3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	41,250	利益剰余金	50	平成26年3月31日	平成26年6月25日

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	825,000			825,000

## 2. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	41,250	50	平成26年3月31日	平成26年6月25日

## 3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	41,250	利益剰余金	50	平成27年3月31日	平成27年6月25日

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、金融商品取引法に定める投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業を営んでおります。これらの事業を当社では、自己資金で行っております。

一方、資金運用については、短期的な預金及び債券、投資有価証券での運用を行っております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する主な金融資産は現金及び預金、有価証券、未収委託者報酬、投資有価証券及び親会社株式であります。

預金は預入先金融機関の信用リスクに晒されております。また有価証券、投資有価証券及び親会社株式は発行体の信用リスクやマーケットリスク等に晒されております。また、未収委託者報酬は投資信託財産中から当社（委託者）が得られる報酬であり、未収であるものであります。

金融負債の主なものは、未払金（未払手数料）、未払法人税等であります。未払金（未払手数料）は委託者報酬中から当社が販売会社に支払うべき手数料であり、未払いのものであります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は経営の健全化及び経営資源の効率化を目的として、リスク管理体制の強化を図り、適切なりスク・コントロールに努めております。金融資産に関わる信用リスク、マーケットリスク等を管理するため、社内規程等に従い、ポジション枠や与信枠等の適切な管理に努めております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

前事業年度（平成26年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	8,848,385	8,848,385	
(2)有価証券	1,099,945	1,099,945	
(3)未収委託者報酬	1,092,403	1,092,403	
(4)投資有価証券	1,415,148	1,415,148	
(5)親会社株式	1,605,912	1,605,912	
(6)未払金（未払手数料）	530,103	530,103	
(7)未払法人税等	398,764	398,764	

当事業年度（平成27年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	11,448,189	11,448,189	
(2)有価証券	197,930	197,930	
(3)未収委託者報酬	1,279,777	1,279,777	
(4)投資有価証券	1,049,952	1,049,952	
(5)親会社株式	1,764,840	1,764,840	
(6)未払金（未払手数料）	655,783	655,783	
(7)未払法人税等	425,152	425,152	

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(3) 未収委託者報酬、(6) 未払金（未払手数料）、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券、(4) 投資有価証券、(5) 親会社株式

これらの時価について、上場株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格等、投資信託は公表されている基準価額等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	前事業年度 （平成26年3月31日）	当事業年度 （平成27年3月31日）
非上場株式	581,000	581,000

非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、  
「（４）投資有価証券」には含めておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成26年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	8,848,385			
未収委託者報酬	1,092,403			
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの その他	1,099,945	566,135	338,074	
合計	11,040,733	566,135	338,074	

当事業年度（平成27年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	11,448,189			
未収委託者報酬	1,279,777			
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの その他	197,930	474,917	146,462	
合計	12,925,897	474,917	146,462	

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前事業年度（平成26年3月31日）

（単位：千円）

区分	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	（１）株式	1,950,920	618,311	1,332,608
	（２）債券 国債・地方債等 社債 その他	499,975	499,972	2
	（３）その他	619,622	561,226	58,395
	小計	3,070,517	1,679,510	1,391,006
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	（１）株式 （２）債券 国債・地方債等	599,970	599,971	1

	社債 その他 (3) その他	450,518	507,124	56,606
小計		1,050,488	1,107,096	56,607
合計		4,121,005	2,786,606	1,334,399

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 581,000千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成27年3月31日）

（単位：千円）

区分	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式 (2) 債券 国債・地方債等 社債 その他 (3) その他	2,136,886     686,948	618,311	1,518,574     183,349
小計		2,823,834	1,121,910	1,701,923
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式 (2) 債券 国債・地方債等 社債 その他 (3) その他	     188,887	     328,500	     139,612
小計		188,887	328,500	139,612
合計		3,012,722	1,450,410	1,562,311

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 581,000千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
(1) 株式 (2) 債券 国債・地方債等 社債 その他 (3) その他	     19,804	     121	



合計	19,804	121	
----	--------	-----	--

当事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
(1) 株式			
(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
(3) その他	369,277	46,700	13,422
合計	369,277	46,700	13,422

（デリバティブ取引関係）

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、確定拠出年金制度（証券総合型DC岡三プラン）、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度から構成されております。

2. 確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

	前事業年度 （自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）	当事業年度 （自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）
退職給付債務の期首残高	429,752	449,398
会計方針の変更による累積的影響額		450
会計方針の変更を反映した期首残高	429,752	448,948
勤務費用	41,395	43,495
利息費用	4,254	2,918
数理計算上の差異の発生額	5,010	11,930
退職給付の支払額	31,013	25,323
退職給付債務の期末残高	449,398	481,968

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

	前事業年度 （自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）	当事業年度 （自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）
年金資産の期首残高	205,027	236,284
期待運用収益	1,025	1,181
数理計算上の差異の発生額	25,773	12,109
事業主からの拠出額	71,191	72,675
退職給付の支払額	15,186	13,189
年金資産の期末残高	236,284	284,842

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	225,269	240,900
年金資産	236,284	284,842
	11,015	43,941
非積立型制度の退職給付債務	224,129	241,067
未積立退職給付債務	213,113	197,126
未認識数理計算上の差異	4,722	29,307
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	208,391	167,818
退職給付引当金	208,391	218,014
前払年金費用		50,196
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	208,391	167,818

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
勤務費用	41,395	43,495
利息費用	4,254	2,918
期待運用収益	1,025	1,181
数理計算上の差異の費用処理額	2,950	545
確定給付制度に係る退職給付費用	41,674	44,686

## (5) 年金資産に関する事項

## 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
株式	41.5%	43.3%
一般勘定	35.9%	32.4%
債券	20.3%	22.0%
その他	2.3%	2.3%
合計	100.0%	100.0%

## 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、保有する年金資産のポートフォリオ、過去の運用実績、運用方針、及び市場の動向等を考慮し設定しております。

## (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
割引率	0.64%	0.41%
長期期待運用収益率	0.50%	0.50%

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度13,069千円、当事業年度13,409千円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)		当事業年度 (平成27年3月31日)	
<b>繰延税金資産</b>				
退職給付引当金	73,979	千円	70,418	千円
役員退職慰労引当金	12,946	"	8,753	"
賞与引当金			12,436	"
ゴルフ会員権評価損	2,131	"	1,939	"
貸倒引当金	5,151	"	4,686	"
その他有価証券評価差額金	20,095	"	26,315	"
投資有価証券評価損	3,002	"	21,952	"
未払広告宣伝費	31,522	"	79,877	"
資産除去債務	11,618	"	10,753	"
未払事業税	29,942	"	32,388	"
その他	10,925	"	32,865	"
繰延税金資産の合計	201,314	"	302,388	"
<b>繰延税金負債</b>				
その他有価証券評価差額金	493,807	"	550,170	"
未収配当金	19,682	"	19,533	"
資産除去債務	6,675	"	5,228	"
前払年金費用			16,213	"
繰延税金負債の合計	520,165	"	591,145	"
繰延税金資産(負債)の純額	318,850	"	288,756	"

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.5%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が32,281千円減少し、法人税等調整額が19,124千円、その他有価証券評価差額金が51,405千円増加しております。

## （資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

## 1. 当該資産除去債務の概要

本店の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

## 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年～31年と見積り、割引率は1.404%～2.290%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## 3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度		当事業年度	
	（自平成25年4月 1日 至平成26年3 月31日）		（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）	
期首残高	32,175	千円	32,728	千円
時の経過による調整額	553	"	563	"
期末残高	32,728	千円	33,292	千円

## （セグメント情報等）

## 1. セグメント情報

## （1）報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は「投資信託部門」及び「投資顧問部門」ごとに、経営戦略を立案・決定し、経営資源の配分及び業績の評価を行っております。

なお、「投資顧問部門」のセグメントの売上高、利益又は損失の金額及び資産の額がいずれも事業セグメントの合計額の10%未満でありますので、報告セグメントは「投資信託部門」のみであります。

報告セグメントである「投資信託部門」では投資信託の運用、商品開発等を行っております。報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

## （2）報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

## （3）報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

（４）報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

前事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

## 2. 関連情報

前事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

### 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

### 4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

### 5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

## (関連当事者情報)

### 1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

## 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	岡三証券株式会社	東京都中央区	5,000,000	証券業	被所有 直接 2.30%	当社ファンドの募集取扱	支払手数料の支払 (注2)	3,709,820 (注1)	未払手数料	338,185 (注1)

- (注) 1.上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2.取引条件及び取引条件の決定方針  
過去の取引条件及びファンドの商品性を勘案して決定しております。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

## 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	岡三証券株式会社	東京都中央区	5,000,000	証券業	被所有 直接 2.30%	当社ファンドの募集取扱	支払手数料の支払 (注2)	3,739,886 (注1)	未払手数料	269,932 (注1)

- (注) 1.上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2.取引条件及び取引条件の決定方針  
過去の取引条件及びファンドの商品性を勘案して決定しております。

## 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1)親会社情報

株式会社岡三証券グループ（東京証券取引所に上場）

## (2)重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	15,796円99銭	17,320円23銭
1株当たり当期純利益金額	1,102円07銭	1,286円93銭

- (注) 1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。  
2.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当期純利益金額	909,213千円	1,061,724千円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る当期純利益	909,213千円	1,061,724千円
普通株式の期中平均株式数	825,000株	825,000株

## 3.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額	13,032,522千円	14,289,197千円

純資産の部から控除する合計額		
普通株式に係る期末の純資産額	13,032,522千円	14,289,197千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	825,000株	825,000株

### （重要な後発事象）

#### 投資に係る重要な事象

当社は、平成27年6月19日開催の取締役会において、投資有価証券（3,500,000千円）を取得することについて決議しました。

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

#### （1）「受託会社」

三井住友信託銀行株式会社

資本金の額

平成27年3月末日現在、342,037百万円

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

#### （2）「販売会社」（資本金の額は、平成27年3月末日現在）

名称	資本金の額（百万円）	事業の内容
岡三証券株式会社	5,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

## 第3【その他】

<訂正前>

- 1 投資信託説明書（交付目論見書）の表紙等に、委託会社及びファンドのロゴ・マークを表示し、イラストを使用する場合があります。
- 2 投資信託説明書（請求目論見書）の表紙等に、委託会社の名称、ファンドの商品分類等を記載し、委託会社及びファンドのロゴ・マークを表示する場合があります。
- 3 投資信託説明書（交付目論見書）のファンドの目的・特色に、指数、グラフ等を記載することがあります。
- 4 投資信託説明書（請求目論見書）の巻末に、ファンドの約款を添付します。
- 5 投資信託説明書（交付目論見書）及び投資信託説明書（請求目論見書）は、インターネットなどに掲載されることがあります。

## &lt;訂正後&gt;

- 1 投資信託説明書（交付目論見書）の表紙等に、委託会社及びファンドのロゴ・マークを表示し、イラストを使用する場合があります。また、インターネットホームページに加え、他のインターネットのアドレス（当該アドレスをコード化した図形等を含みます。）も掲載する場合があります。
- 2 投資信託説明書（請求目論見書）の表紙等に、委託会社の名称、ファンドの商品分類等を記載し、委託会社及びファンドのロゴ・マークを表示する場合があります。
- 3 投資信託説明書（交付目論見書）のファンドの目的・特色に、指数、グラフ等を記載することがあります。
- 4 投資信託説明書（請求目論見書）の巻末に、ファンドの約款を添付します。
- 5 投資信託説明書（交付目論見書）及び投資信託説明書（請求目論見書）は、インターネットなどに掲載されることがあります。



## 独立監査人の中間監査報告書

平成27年9月3日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 助川正文 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 宝金正典 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「三重県応援・債券ファンド（1年決算型）」の平成27年1月21日から平成27年7月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、「三重県応援・債券ファンド（1年決算型）」の平成27年7月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成27年1月21日から平成27年7月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年6月24日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 宝金正典 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている岡三アセットマネジメント株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡三アセットマネジメント株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成27年6月19日開催の取締役会において、投資有価証券を取得することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。